機械設備工事特記仕様書

Ⅰ．工 事 名 称　　畠田西地区学習等供用施設改修　　工事

Ⅱ．工 事 概 要

1．工 事 場 所　　福岡県行橋市大字稲童2657

2．建 物 概 要

建物名称	構造	階数	延面積（m²）	防火対象物の種別	昇降・浄化槽人槽 受水槽有効容量等
学習等供用施設	RC	1	145.15	1項(ロ)	16人用

3．工 事 種 目　（○印を付けたものを適用する）

工事種目 ＼ 建物別及び屋外	工事種別				
	屋内				屋外
⊙ 衛生器具設備	改設一式	撤去一式	一式	一式	
⊙ 給水設備	改設一式	撤去一式	一式	一式	改設一式
⊙ 排水設備	改設一式	撤去一式	一式	一式	改設一式
・給湯設備	一式	一式	一式	一式	
・消火設備	一式	一式	一式	一式	一式
・ガス設備	一式	一式	一式	一式	一式
⊙ 換気設備	改設一式	撤去一式	一式	一式	
⊙ 空気調和設備	改設一式	撤去一式	一式	一式	
・排煙設備	一式	一式	一式	一式	
・中水設備	一式	一式	一式	一式	一式
・浄化槽設備					一式
・さく井設備					一式
・電気設備工事※	一式				一式
・建築工事※	一式				一式

※ 各工事の特記仕様書を確認のこと

4．本 工 事 設 備 概 要　（⊙印を付ける）　※ △を付けたものは既設設備とする。

給排水衛生設備	給水方式	上水水源（△ 市水 ・ 井水） 法的区分（・小規模貯水 ・ 簡易 ・ 専用水道） 給水方式（△ 水道直結方式 △直圧 ・増圧） ・ 高架水槽方式 △ ポンプ直送方式 ） 中水水源（・ 雑用水処理水 ・ 雨水 ・ 井水 ） 中水給水方式 （・ 水道直結方式 ・ 高架水槽方式 ・ ポンプ直送方式 ）
	排水方式	△ 建物内汚水と雑排水（△ 分流 ・ 合流） △ 重力式 ・ ポンプアップ式 △ 敷地外放流方式 ・ 直放流（ ・ 合流式 ・ 分流式）△ 非直放流（浄化槽）
	浄化槽の形式	△ ユニット型 ・ 現場施工型 △ 放流水質BOD 20 mg/L △ 合併処理
	給湯設備	△ 局所式 ・ 中央式
	消火設備の種別	△ 屋内消火栓（△1号△2号・易操作性1号） ・ｽﾌﾟﾘﾝｸﾗｰ ・連結散水 ・連結送水 ・ 屋外消火 ・ 水噴霧消火 ・ 泡消火 ・ 不活性ｶﾞｽ ・ ﾊﾛﾝ化物消火 ・ 粉末消火
	ガスの種別	△ 都市ガス ・ 液化石油ガス ・ 簡易ガス
空気調和設備	空調方式	・ ダクト方式 ・ ファンコイルユニット ・ ダクト併用方式 ⊙ パッケージ方式（ ・ 中央式 ・ 各階式 ⊙ 個別式） ・直接暖房（ ・ 蒸気 ・ 温水） ・温風暖房 ・ 暖房専用 ・ 将来冷房可能 ・ 温風暖房機 ・ 空気調和機
	主要熱源機器	・ 温水 ・ 蒸気 ・ 鋳鉄製ボイラ ・ 鋼製ボイラ（ ・ 立てボイラ ・ 炉筒煙管式ボイラ） ・ 温風暖房機 ・ ヒートポンプチラー（ ・ 水冷 ・ 空冷） ・ 往復動冷凍機 ・ 遠心冷凍機 ・ 吸収冷凍機 ・ 直だき吸収冷温水機
	全熱交換器	・ 回転形 ⊙ 静止形 ⊙ 全熱交換ユニット
	換気設備	⊙ 機械換気（ ⊙ 有 ・ 無）
	排煙設備	△ 機械排煙（ ・ 有 △ 無） ・ 法規（ ・ 建基法 ・ 消防法）

5．法令による区画（有の場合は、図示等による）

建築基準法	防火区画	112条区画（・有 ⊙無）
		114条区画（・有 ⊙無）
	延焼のおそれがある部分（・有 ⊙無）	
	排煙区画（・有 ⊙無）	
消防法	令8区画（・有 ⊙無）	
	共住区画（・有 ⊙無）	
その他の区画		

6．その他（工事内容、留意事項等）

・学習等供用施設の改修工事に伴う、給排水衛生設備及び空気調和設備の更新工事。

・防衛省「防衛施設周辺防音事業工事標準仕方書：1級防音」に準拠した使用機材、施工方法とする

Ⅲ．工 事 仕 様

1．適用仕様等

図面及び特記仕様に記載されていない事項は、以下の仕様書による。

（1）「公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編 平成28年版）」 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修

（2）「公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編 平成28年版）」 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修

（3）「公共建築工事標準仕様書（建築工事編 平成28年版）」 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修

（4）「公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編 平成28年版）」 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修

（5）「公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編 平成28年版）」 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修

（6）「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編 平成28年版）」 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修

（7）「公共住宅建設工事共通仕様書（平成28年版）」 国土交通省住宅局住宅総合整備課監修

年度内に最新版が発行された場合は、最新版に準じる。

ただし、改定内容で発注仕様の変更又は工事価格の変更が生じる場合は、県担当者と協議すること。

2．補足基準等

適用仕様等、図面及び特記仕様に記載されていない事項は、以下の基準、指針、要領、標準図等による。

（1）「公共建築設備工事標準図（機械設備工事編 平成28年版）」 国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課監修

（2）「公共建築設備工事標準図（電気設備工事編 平成28年版）」 国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課監修

（3）「建築工事標準詳細図（建築工事編 平成28年版）」 国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課監修

（4）「機械設備工事監理指針（平成28年版）」 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修

（5）「電気設備工事監理指針（平成28年版）」 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修

（6）「建築工事監理指針（平成28年版）」 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修

（7）「建築改修工事監理指針（平成28年版）」 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修

（8）「建築設備耐震設計・施工指針（2014年版）」 独立行政法人 建築研究所監修

（9）「建築工事安全施工技術指針・同解説」 国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課監修

（10）「建設廃棄物処理指針」 厚生労働省生活衛生局

（11）「建築物解体等に係るアスベスト飛散防止対策マニュアル」 環境省大気保全局（環境省アスベスト飛散防止対策研究会）

（12）「建築工事の手引き」 福岡県建築都市部編集

年度内に最新版が発行された場合は、最新版に準じる。

ただし、改定内容で発注仕様の変更又は工事価格の変更が生じる場合は、県担当者と協議すること。

3．現場に常備する図書等

1.適用仕様等 及び2.補足基準 のうち、当該工事に係る図書等については現場事務所に常備し、監督職員の承認を得ること。

4．特 記 仕 様

（1）章および項目は番号に（○）印のついたものを適用する。

（2）特記事項のうち選択する事項は、原則として※印を選択するが、それ以外を適用する場合は （○）印をつけて選択する。

（3）図面に明記なくも関係法規上・機能上・意匠上当然と認められるものは、本工事にて施工すること。

章	項目	特記事項
① 一般事項	① 発生材の処理	※18建設副産物の処理についての項を適用すること。 ※フロンの処理は、19フロン処理についての項を適用のこと。
	② 残土処分 ③ 官公署その他への手続き	※構外搬出 ・構内敷き均し この工事に必要な官公署その他の関係機関への諸手続等は、これに必要な資機材、労務、及び費用を請負者の負担にて速やかにおこない、その検査に合格すること。
	④ 機能試験	工事の内容に応じて、機能試験を行うこと。
	5．他工事との取合い	⊙施工区分表による ⊙図面詳細による ⊙
	⑥ 技能士の適用	住宅においては20戸以上、住宅以外の建物については1,500m²以上の工事に適用する。 ・配管（建築配管作業） ・建築板金（ダクト板金作業） ・熱絶縁施工（保温保冷工事作業） ⊙ 冷凍空気調和機器施工（⊙冷凍空気調和機器施工作業） ⊙
	7．あと施工アンカー	あと施工アンカーの施工は、(一社)日本建築あと施工アンカー協会の有資格者にて行うこと。
② 仮設工事	① 監督員事務所	※設けない ・設ける （ 10 ㎡程度） 備品については監督員の指示による。
	② 工事用電力・水 ・その他	この工事に必要な工事用電力（仮設及び試運転調整用電力を含む）、水（機能検査、消火用水及びプールの水張りを含む）及び諸手続などの費用は、すべて請負者の負担とする。
	③ 足場	⊙ 他工事 ・本工事（詳細図による。）
	4．矢板	掘削深さ（1,500 mm以上）の掘削には矢板を使用すること。
③ 共通事項	① 機材	この工事に使用する機材は、監督職員（係員）の承諾を受けること。 なお、材料及び製品については、地域産材の使用に努めること。
	② 容量等の表示	イ）機器類の能力、容量等（電動機出力は除く）は、原則として、表示された数値以上とする。 ロ）電動機出力は、原則として、表示された出力以下の容量とする。 ハ）電動機の周波数は、60Hzとする。
	③ 耐震施工	設備機器の固定は、次に示す事項を除き、すべて「建築設備耐震設計・施工指針2014年版」による。 （1）設計用標準震度（Ks） 機器毎の耐震安全性の分類及び設置場所により以下表より求める

設置場所	耐震安全性の分類 ・特定の施設				⊙一般の施設			
	重要機器	重要水槽	一般機器	一般水槽	重要機器	重要水槽	一般機器	一般水槽
上層階、屋上及び塔屋	2.0 (2.0)	2.0	1.5 (2.0)	1.5	1.5 (2.0)	1.5	1.0 (1.5)	1.0
中間階	1.5 (1.5)	1.5	1.0 (1.5)	1.0	1.0 (1.5)	1.0	0.6 (1.0)	0.6
地階及び1階	1.0 (1.0)	1.5	0.6 (1.0)	1.0	0.6 (1.0)	1.0	0.4 (0.6)	0.6

（ ）書きの数値は防振機器

＊耐震安全性の分類 （・特定の施設 ⊙一般の施設）

＊次に示す機器を、重要機器、重要水槽とし、それ以外の機器を一般機器、一般水槽とする。

・

＊上層階の定義は、次のとおりとする。
2～6階建の場合は最上階、7～9階建の場合は上層2階、10～12階建の場合は上層3階、13階建以上の場合は上層4階

（2）地域係数（Z）
地域係数（Z）は、1.0とする。

	4．防火区画等を貫通する配管	給水管その他の管が、建築基準法施行令第112条第15項の準耐火構造の防火区画等を貫通する場合の措置は、図5による。
	⑤ 給水管等の材質	飲料用の給水・給湯管、継手、弁類、水栓等については、鉛に関する浸出性能基準を満足すること。
	⑥ ライニング鋼管の継手	呼び径100以下はねじ接合、125以上はフランジ接合とする。
	⑦ 吊り及び支持等	※鋼材・ボルトナットを屋外又は多湿箇所に使用する場合は、溶融亜鉛メッキ（2種35）又は、ステンレス鋼製（SUS304）とする。
	⑧ 埋設標識テープ	埋設深さは150mm、テープ幅は150mm以上（図1-1）とし、色については次による。 上水（青） ガス（緑） 消火管（赤） 中水（黄色） 油（茶） その他については、監督職員（係員）の指示による。
	⑨ 地中埋設標	※標準仕様書による。 ・図示による。
	⑩ 地中埋設及びコンクリート内の防食	コンクリート内の防食は、防食用ビニルテープ巻（1/2重ね1回巻）とする。 地中埋設は、ペトロタム系ペーストを塗布のうえ、ペトロタム系防食テープ1/2重ね1回巻きを行う。さらにプラスチックテープ1/2重ね1回巻きを行う。継手は凹部分にペトロタム系マスチックを詰め、表面を平滑にしたうえで防食シートで包み、プラスチックテープを1/2重ね1回巻きとする。
	11．コンクリート強度	イ）無筋コンクリートの配合は、1：2：4とする。 ロ）鉄筋コンクリートの設計強度は、18N/mm² とする。
	⑫ はつり	既存のコンクリート床、壁等の配管貫通部の孔開けは、原則としてダイヤモンドカッターによる。事前に探査機等を使用し、コンクリート内の配筋・配線等を避けること。
	13．ポンプ電動機の極数	・揚水ポンプ ＿＿極 ・冷温水ポンプ ＿＿極 ・冷却水ポンプ ＿＿極 ・水中ポンプ（・上水 ・汚水） ＿＿極 ・小形給水ポンプユニット ＿＿極
	14．電気工事	※電気工事士法に定める「電気工事」「軽微な工事」を自ら行うものは、電気工事業の登録または届出及び電気工事士資格を要し、「軽微な作業」を自ら行うものは電気工事業の登録または届出を要する。 ※特記なき電線管は、薄鋼電線管又は同一外径のねじなし電線管とする。 ※可とう電線管は、2種金属可とう電線管とする。 ※特記なき電線は、600Vビニル絶縁電線とする。
	15．鍵類	この工事で設置する鍵類の仕様については、監督職員（係員）の承諾を受けること。
④ 衛生器具設備	1．大便器	○和風大便器（※節水型 ・一般型） ※耐火カバー（防火区画貫通部） ・洋風大便器（※節水型 ・一般型 ・腰座面形）
	2．大便器洗浄方式	・節水型FV ○バキュームブレーカ付） ・タンク式
	3．小便器	・床置型 ・壁掛型
	4．小便器洗浄方式	※専用洗浄弁式 ・洗浄弁式
	5．洗面化粧台	※洗面化粧台キャビネット部材は、ホルムアルデヒト放散量が日本農林規格（JAS）で定めるFc☆☆☆基準のものとする。
	6．水栓	※節水コマ付 ・普通コマ付
	7．鏡	・普通 ・盗難防止形 ○耐食 ・盗難防止形耐食 ・身体障害者対応
	8．水栓柱	70°口×1300（※人研製 ・レジコン製 ・SUS製）
	9．器具配置	トイレブース内の紙巻器、リモコン類等についてはJIS S0026に則った配置とすること。

⑤ 給水設備	① 量水器	○親メーター（※貸与品 ・買取り） ※計量法 検定合格品とする。 ・子メーター（・貸与品 ※買取り）
	② 量水器桝	○水道事業者指定品（・貸与品 ※買取り） ・国土交通省型 ・その他
	③ 弁類	○水道直結部分 JIS（※10K ・ ） ・その他の部分 JIS（・5K ・10K ） ・塩ビライニング鋼管及びポリ粉体鋼管の配管に取り付ける鋳鉄製の弁はライニング弁とし、青銅製弁は管端防食継手の規定に準じた管端コアを備えたものとする。 ・鋳鉄製ストレーナーはライニングを施したものとする。
	④ 弁桝	○配管図 図2による。
	⑤ 配管材料	一般配管 ○塩ビライニング鋼管（SGP－VA） ・塩ビライニング鋼管(SGP－VD) ・塩ビライニング鋼管（SGP－VB） ・ポリ粉体鋼管（SGP－PB） ・水道用耐衝撃性硬質塩化ビニル管（HIVP） ・鋳鉄管（ 型 種） ・ステンレス鋼管（SUS） （・圧縮接合 ・溶接接合 ・拡管接合） ・架橋ポリエチレン管またはポリブデン管（さや管工法）
		屋内地中配管 ○塩ビライニング鋼管（SGP－VD） ・ポリ粉体鋼管（SGP－PD） ・水道用耐衝撃性硬質塩化ビニル管（HIVP）
		屋外地中配管 ・塩ビライニング鋼管（SGP－VD） ・ポリ粉体鋼管（SGP－PD） ○水道用耐衝撃性硬質塩化ビニル管（HIVP） ・水道用硬質塩化ビニル管（VP） ・ポリエチレン管 1種（PE） （・溶着接合 ・金属継手接合）
		厨房、浴室等のシンダー内配管 ・塩ビライニング鋼管（SGP－VD）
	6．引込納付金等	※別途
	7．ポンプ基礎	・標準基礎 ・防振基礎
	8．他の設備項目の適用	下記のものは、空気調和設備の当該項目を適用する。 イ）防振継手 ロ）ﾌﾚｷｼﾌﾞﾙｼﾞｮｲﾝﾄ ハ）防振吊り金物及び支持金物（ただし揚水管のみ） ※標準図（・(a) ・(b) ※（c）スリークッション）による。
	⑨ 建物導入部配管	○一般敷地（○300 mm ・ mm） ・横内車両通路（・600 mm ・ mm）
	⑩ 管の埋設深さ	※別いる（図4による。） 塩ビライニング鋼管と給水栓・銅合金製配管附属品等との接続
	⑪ 器具接続用管端防食管継手	
⑥ 排水設備	① 配管材料	○汚水管 ○硬質塩化ビニル管(VP) ・硬質塩ビリサイクル管(RF-VP) ・耐火二層管 ・排水用塩ビライニング鋼管
		○雑排水管 ・配管用炭素鋼鋼管（白） ○硬質塩化ビニル管（VP） ・カラーVP ・硬質塩ビリサイクル管(RF-VP) ・耐熱硬質塩化ビニル管 ・耐火二層管 ・排水用塩ビライニング鋼管
		○屋外排水管・硬質塩化ビニル管（○VP ・VU）※呼び径125以上は原則としてVUとする。 ○小口径桝立上り管○リサイクル硬質塩ビ三層管（・※RS-VU）
		○通気管・配管用炭素鋼鋼管（白） ○硬質塩化ビニル管（VP） ・カラーVP ・硬質塩ビリサイクル管(RF-VP) ・耐火二層管
	2．管接合	・鋼管（・ねじ込み式 ・MD継手 ・ ） ・排水用塩ビライニング鋼管（・MD継手 ・ ）
	3．可燃材の区画処理	図5による。
	4．弁類	特記以外JIS 5K とする。
	⑤ 床上排除口直下の曲管	排水鋳鉄管系統の床上排除口直下に取付ける管は45° 2回曲りとする。
	6．コンクリート桝ふた	図面詳細による。
	⑦ 小口径桝ふた	図面詳細による他、下記による。 ミカゲ（未舗装部） 鋳鉄（歩道部） 保護鋳鉄（車道部）（・T-8 ・T-14 ・T-25）
	8．伸縮継手	ビニル製伸縮継手
	9．グリーストラップ	空気調和・衛生工学会規格SHASE-S 217（グリース阻集器）によるものとする。
	10．差込ソケット(VV)	排水流し下のビニル製排水管には差込（VV）ソケットを使用すること。
	11．満水試験継手	図示による。
⑦ 給湯設備	1．管類	イ）・ステンレス鋼管（・圧縮接合 ・溶接接合） ・保温付ステンレス鋼管 ・耐熱塩ビライニング鋼管 ・鋼管 ・保温付被覆鋼管 ・被覆断熱鋼管 ・架橋ポリエチレン管またはポリブデン管（さや管工法）
		ロ）銅管使用の場合はM管とし、電食防止継手を取付ける。 ※用いる（図4による。）
	2．器具接続用管端防食管継手	
	3．弁類	JIS 5K とする。ただし、特記部分はJIS 10K とする。
	4．貯湯式給湯器	オーバーフローはクロームメッキ鋼管にて最寄りの流しに間接排水する。
	5．排気筒及び煙突	ガス湯沸器用排気筒は、JIS S 3025によるSUS304(厚さ0.3mm以上)とする。 ・排気筒の断熱（※要（隠ぺいの箇所のみ） ・不要）
	6．保温	イ）断張水槽の保温（・要 ・不要） ロ）コンクリート埋設部（・防水麻布巻 ・保温施工）
	7．湯沸器	・瞬間式 ・貯湯式 ・風呂給湯器（オートタイプ）
	8．燃料	・ガス ・灯油 ・電気
⑧ 消火設備	1．消火ポンプの基礎	・標準基礎 ・防振基礎
	2．フート弁・呼水槽及びサクションカバー	・要 ・不要
	3．屋内消火栓弁	※減圧弁付
	4．保温	・屋内消火管 （・要 ※不要） ・屋外露出消火管 （※要 ・不要）
	5．管類	・配管用炭素鋼鋼管(白)(屋内 ・外面被覆鋼管（・SGP－VS ・SGP－PS）
	6．消防設備士	※要
⑨ ガス設備	1．種類	・都市ガス（ガス種 ※13A ・12A ） ・液化石油ガス
	2．管類	一般配管 ・配管用炭素鋼鋼管（白） ・ガス用ステンレス製フレキシブル管 ・硬質塩ビ外面被覆鋼管 ・ポリエチレン被覆鋼管
		ピット内配管 ・硬質塩ビ外面被覆鋼管 ・ポリエチレン被覆鋼管 屋外埋設配管 ・ポリエチレン管JIS K 6774
	3．都市ガス	イ）ガスメーター 親メーターはガス供給事業者より借用、子メーターは買取りとする。
	4．液化石油ガス	イ）ガスメーター（・買取り ・借用） ロ）集合装置（・別途工事 ※本工事） ハ）転倒防止用の鎖（・別途工事 ※本工事） ニ）ボンベ置場のコンクリート基礎（※別途工事 ・本工事）
	5．ガス湯沸器の付属品	通動スイッチ（・要 ・不要）
	6．ガス漏れ警報器	・本工事 ・別途工事 ※ガス漏れ警報器工事は、住宅工事においては原則として行わない。
	7．施工資格	液化石油ガス設備士による施工とする。
	8．ガス栓	（財）日本エルピーガス機器検査協会、検査合格品とする。
	9．絶縁継手	※要 ・不要
	10．建物導入部配管	・標準図（・（a） ・（b） ※（c）スリークッション）による。
⑩ 換気設備	① ダクトの種別	※低圧ダクト ・高圧ダクト
	2．厨房ダクトの板厚	厨房排気ダクト（矩形ダクトに限る）の板厚は、表1による
	③ ダクトの工法・種類	イ）給気用ダクト ・アングル工法 ○コーナーボルト工法（○共板 ・スライドオン） ○スパイラルダクト ・耐火二層管工法 ・VP管工法
		ロ）排気用ダクト ・アングル工法 ・コーナーボルト工法（・共板 ・スライドオン） ○スパイラルダクト ・耐火二層管工法 ・VP管工法 ※コーナーボルト工法ダクトは、原則として厨房排気等には使用しない。
	4．ダクトの分岐方法	イ）給気用ダクト ※割込み方式 ・直付け方式 ロ）排気用ダクト ※割込み方式 ・直付け方式
	5．換気フード	※指定色仕上げ ・指定なし
	6．厨房排気フード	イ）排気フードの補強及び支持金物、接合材等は、亜鉛鉄板製風道の当該事項による。 ロ）材質 ※ステンレス製 ・亜鉛鉄板製 ハ）グリースフィルターは、設置台数と同数の予備品を納入する。
	⑦ 多湿箇所の範囲	※厨房 ※浴室（シール有）
	8．他の設備項目の適用	下記のものは、空気調和設備の当該項目を適用する。 イ）風量測定口 ロ）チャンバー等 ハ）吹出口及び吸込口の材質 ニ）防煙ダンパー ホ）消音内貼り ヘ）防振つり金物
	9．送風機の基礎	・床置（・標準基礎 ・防振基礎） ・天吊（標準図による。）

11 排煙設備	1．ダクトの材質	・亜鉛鉄板製 ・普通鋼板製
	2．排煙口	イ）形状 ・スリット形 ・パネル形 ・ダンパー形 ロ）開放装置 ・手動 ・手動及び遠隔操作可能なもの
12 自動制御設備	1．中央監視制御	・要 ・不要
	2．中央監視制御装置の構成・機能	別紙による。
	3．電源装置	・要（・本工事 ・別途電気工事） ・不要
⑬ 空気調和設備	1．温湿度調整目標値	

	外気			室内							
				・（ ）			・学校（一般系統）		・学校（厨房）		
	温度(DB)	湿球温度(WB)	湿度(RH)	温度(DB)	湿球温度(WB)	湿度(RH)	温度(DB)	湿度(RH)	温度(DB)	湿度(RH)
夏季	34.8℃	27.5℃	57.1%	℃	℃	%	28.0 ℃	%	25.0 ℃	80 %
冬季	1.8℃	-0.7℃	59.2%	℃	℃	%	19.0 ℃	%	℃	%

	2．電気工事の範囲	※施工区分表による。 ・図面詳細による。
	③ パッケージエアコン	イ）冷媒 ※HFC系（R407C, R410A, R134a, R32等） ロ）冷媒管（※断熱材被覆銅管（断熱厚さ：液管10mm(液管の管径9.52mm以下は厚さ8mm)、ガス管20mm） ハ）冷媒管及びドレン管の区画処理（・有（※国土交通大臣認定工法 ・その他）○無） ニ）ドレン管の材質 ・配管用炭素鋼鋼管（白） ○カラーVP ○結露防止層付塩化ビニル管 ・硬質塩ビリサイクル管（RF-VP） ホ）室外機の基礎（・標準架台 ・防振架台） ヘ）※2015年省エネ基準値対応品とする（各メーカ最高APF機種）
	4．配管材料（ﾊﾟｯｹｰｼﾞｴｱｺﾝを除く）	イ）給水管 ・塩ビライニング鋼管（・SGP-VB ・SGP-VA） ロ）冷温水管 ・配管用炭素鋼鋼管（白） ・耐熱塩ビライニング鋼管 ・一般配管用ステンレス鋼鋼管 ハ）排水管 ・配管用炭素鋼鋼管（白） ・硬質塩化ビニル管（VP） ・カラーVP ・結露防止層付塩化ビニル管 ・硬質塩ビリサイクル管（RF-VP） ニ）冷却水管 ※塩ビライニング鋼管（※SGP-VB ・ ） ホ）蒸気及び油配管は配管用炭素鋼鋼管（黒）とする。 ヘ）冷媒管（・銅管 ・断熱材被覆銅管（製造者標準品）） ト）冷媒管の区画処理（・有（※国土交通大臣認定工法 ・その他） ⊙無） チ）膨張管、安全管及び膨張水槽よりボイラへの給水管の配管材料は、水道用亜鉛メッキ鋼管とする。
	⑤ 冷媒	※HFC系（R407C, R410A, R134a, R32等） ・自然冷媒（CO2, NH3）
	6．弁類	JIS 5K とする。ただし特記部分はJIS 10K とする。
	7．防振継手	・ベローズ形 ・合成ゴム製（・合成ゴム製 ・3山ベローズ形） ※長さは標準仕様書による。
	8．ﾌﾚｷｼﾌﾞﾙｼﾞｮｲﾝﾄ	・ベローズ形ステンレス製 ・合成ゴム製
	9．ダクト	イ）種別（※低圧ダクト ・高圧ダクト） ロ）工法・種類（・アングル工法 ・コーナーボルト工法（・共板 ・スライドオン） ・スパイラルダクト ・ステンレスダクト） ハ）分岐方法（※割込み方式 ・直付け方式）
	10．風量測定口	標準仕様書によるほか、取付を図示された部分に取付ける。
	11．チャンバー等	イ）シーリングディフューザーには、下記の接続チャンバーを設ける。 a）ネック径が200φ以下 400×400×250H b）ネック径が200φをこえるもの 500×500×300H ロ）グリースライン形吹出口には、下記の接続チャンバーを設ける。 a）シングル形 200×（L+100）×300H b）ダブル形 250×（L+100）×300H ハ）外壁に面するガラリに直接取り付けるチャンバー、ホッパーには排水弁を設ける。
	12．吹出口・吸込口の材質（シャッター共）	イ）ユニバーサル形吹出口 ・鋼板製 ※アルミ製 ロ）シーリングディフューザー ・鋼板製 ※アルミ製 ハ）吸込口 ・鋼板製 ※アルミ製（外気吸込口には防虫網付とする。）
	13．防煙ダンパー	下記のものは本仕様による。 イ）操作方式 ・電気式 ・空気式 ロ）復帰方式 ※遠隔式（※電気式 ・空気式） ・手動式 ハ）温度ヒューズ（・取り付ける ・取り付けない） ニ）表示用端子（・設ける ・設けない）
	14．煙道	鋼板厚（・4.5mm ※3.2mm）
	⑮ 保温	下記のものは本仕様による。 イ）建物内の空気抜き管の保温は、空気抜き弁までとし、仕様は温水管の項による。 ロ）空気調和機・ファンコイルユニット等の排水管の保温は、給排水衛生設備の排水管の項による。 ハ）送り風道の保温（・要 ・不要） ニ）膨張水槽の保温（・要 ・不要） ホ）内貼りチャンバー等の保温（○要 ・不要） ヘ）隠ぺい風道の保温でフランジ部は保温材2枚重ねとする。
	⑯ 消音内貼り	イ）内貼りの材料及び施工法は、標準仕様書の当該事項による。 ロ）施工箇所は、図示した風道並びにチャンバー類とする。 ハ）内貼りチャンバー類の寸法表示は、外形寸法とする。
	① 機器類の架台	イ）パッケージ形空気調和機（○防振パット ※木台 ※転倒防止処理） ロ）ユニット形空気調和機（・標準架台 ・防振架台） ハ）送風機（・標準架台 ・防振架台） ニ）ポンプ（・標準架台 ・防振架台） ホ）冷凍機（・標準架台 ・防振架台） ヘ）チラーユニット（・標準架台 ・防振架台）
	18．機械室(配管・風道)のつり金物	・防振つり金物（・シングル ・ダブル）（・中央機械室 ・各階機械室）
	19．温度計	※標準仕様書による。
	20．圧力計及び連成計	※標準仕様書による。
	21．瞬間流量計	※要（※標準仕様書による。 ・図示による。） ・不要
	22．ファンコイルユニット用調節弁	・流量調節弁 ・定流量弁（流量設定が可能なもの）
	23．油サービスタンク	イ）防油堤（コンクリート製） ※別途工事 ・本工事 ロ）フロートスイッチの機能は、下記による。 ・給油ポンプの起動、停止 ・満油警報 ・減油警報 ハ）油面計（・フロート式 ・ゲージ式）
	24．地下貯油槽	イ）タンク室 ・設けない ・設ける（・別途工事 ・本工事） ロ）計量器（・計量尺 ・直読式（防水蓋スプリング付、プロテクター共） ・遠隔式） ハ）土工事 ・オープンカット ・矢板（・有 ・無） ・特殊基礎（・有 ・無）
	25．予備品	※ファンコイルユニット付属品 イ）運転表示ランプ 台数の1/2以上 ロ）フィルター 各型番台数の1/2以上 ※自動巻取形空気清浄用フィルター（各台1巻） ※ユニット形空気清浄器 ＿＿個
	26．アワーメーター	※要（指定機器） ・不要
	27．度数計	※要（指定機器） ・不要
	28．煤煙濃度計	・設ける
	29．ばいじん量測定孔	・設ける（煙道の直線部に直径80φ以上のフランジ付とする。） ・設けない

				年 月 日
工事名称	畠田西地区学習等供用施設改修 工事		特記仕様書(1)	
工事場所	福岡県行橋市大字稲童2657		図番	M-01
設計者	設計者 1級建築士登録第 号 建築設備士第 号			
氏名			印	
事務所名	福岡県行橋市中央一丁目1番1号			
及び所在地	行橋市役所 都市整備部 建築政策課			

14 受水槽設備

※加圧給水ポンプ（住宅物件）の仕様については、加圧給水ポンプユニット仕様書（国土交通省仕様）による。

15 浄化槽設備

※浄化槽仕様書による。

⑯ 営繕保温仕様

管類については○印を塗りつぶしたものを適用する

給排水衛生設備 管類

施工箇所	保温種別	給水管	排水管	消火管	給湯管	ガス管
屋内露出	1.グラスウール保温筒 2.鉄線 3.合成樹脂製カバー	●	○	／	○	／
機械室・倉庫	1.グラスウール保温筒 2.鉄線 3.アルミガラスクロス化粧原紙	○	○	／	○	／
天井内・PS内・空隙壁中	1.アルミガラスクロス化粧付グラスウール保温筒 2.アルミガラスクロス粘着テープ	●	○	／	○	／
床下・暗渠内	1.ポリスチレンフォーム保温筒 2.粘着テープ 3.ポリエチレンフィルム 4.着色アルミガラスクロス	○	／	／	／	／
床下・暗渠内・コンクリート内	1.グラスウール保温筒 2.鉄線 3.ポリエチレンフィルム 4.着色アルミガラスクロス	／	／	／	○	／
屋外露出・多湿箇所	1.グラスウール保温筒 2.鉄線 3.ポリエチレンフィルム 4.・ステンレス鋼板 ・ガルバリウム鋼板	／	／	／	○	／
屋外露出・多湿箇所	1.ポリスチレンフォーム保温筒 2.粘着テープ 3.ポリエチレンフィルム 4.◉ステンレス鋼板 ・ガルバリウム鋼板	●	○	○	／	／
黒管塗装	1.錆止めペイント（2回） 2.調合ペイント（2回）	／	／	／	／	／
白管塗装	1.エッチングプライマー 2.錆止めペイント（1回） 3.調合ペイント（2回）	／	／	○	／	○

空調設備工事（冷温水 冷媒）管

施工箇所	保温種別	温水管	蒸気管	冷水管 冷温水管	冷水管(冷水温度2~4℃)	ブライン管	冷媒管
屋内露出	1.グラスウール保温筒 2.鉄線 3.ポリエチレンフィルム 4.合成樹脂製カバー	○	○	○	／	／	○
屋内露出	1.ポリスチレンフォーム保温筒 2.粘着テープ 3.ポリエチレンフィルム 4.合成樹脂製カバー	／	／	／	／	○	／
屋内露出	1.被覆銅管の断熱材 2.保温化粧ケース	／	／	／	／	／	○
機械室・倉庫	1.グラスウール保温筒 2.鉄線 3.ポリエチレンフィルム 4.アルミガラスクロス化粧原紙	○	○	○	／	／	○
機械室・倉庫	1.ポリスチレンフォーム保温筒 2.粘着テープ 3.ポリエチレンフィルム 4.アルミガラスクロス	／	／	／	○	○	／
天井内・PS内・空隙壁中	1.アルミガラスクロス化粧付グラスウール保温筒 2.アルミガラスクロス粘着テープ	○	○	／	／	／	／
天井内・PS内・空隙壁中	1.グラスウール保温筒 2.鉄線 3.ポリエチレンフィルム 4.アルミガラスクロス	／	／	○	／	／	○
天井内・PS内・空隙壁中	1.ポリスチレンフォーム保温筒 2.粘着テープ 3.ポリエチレンフィルム 4.アルミガラスクロス	／	／	／	○	○	／
床下・暗渠内・コンクリート内	1.グラスウール保温筒 2.鉄線 3.ポリエチレンフィルム 4.着色アルミガラスクロス	○	○	○	／	／	○
床下・暗渠内・コンクリート内	1.ポリスチレンフォーム保温筒 2.粘着テープ 3.ポリエチレンフィルム 4.着色アルミガラスクロス	／	／	／	／	○	／
屋外露出・多湿箇所	1.グラスウール保温筒 2.鉄線 3.ポリエチレンフィルム ④・ステンレス鋼板 ◉ガルバリウム鋼板	○	○	○	／	／	●
屋外露出・多湿箇所	1.ポリスチレンフォーム保温筒 2.粘着テープ 3.ポリエチレンフィルム 4.・ステンレス鋼板 ・ガルバリウム鋼板	／	／	／	／	○	／
屋外露出・多湿箇所	1.被覆銅管の断熱材 2.保温化粧ケース	／	／	／	／	／	○

一般風道

区分	屋内露出 機械室・書庫・倉庫	屋内露出 居室・廊下	屋内隠ぺい	屋外露出 多湿箇所
矩形風道	1.鋲 2.アルミガラスクロス化粧グラスウール保温板 3.アルミガラスクロス粘着テープ	1.鋲 2.グラスウール保温板 3.着色亜鉛鉄板	1.鋲 2.アルミガラスクロス化粧グラスウール保温板 3.アルミガラスクロス粘着テープ	1.鋲 2.グラスウール保温板 3.ポリエチレンフィルム 4.鉄線 5.ステンレス鋼板
円形風道（スパイラルダクト）	1.アルミガラスクロス化粧グラスウール保温帯 2.アルミガラスクロス粘着テープ	1.グラスウール保温帯 2.鉄線 3.着色亜鉛鉄板	1.アルミガラスクロス化粧グラスウール保温帯 2.アルミガラスクロス粘着テープ	1.グラスウール保温帯 2.鉄線 3.ポリエチレンフィルム 4.鉄線 5.ステンレス鋼板

排煙風道・煙道

区分	保温種別
排煙風道 矩形	屋内隠ぺい 1.鋲 2.アルミガラスクロス化粧ロックウール保温板 3.アルミガラスクロス粘着テープ 4.きっ甲金網（鉄）
排煙風道 円形	屋内隠ぺい 1.アルミガラスクロス化粧ロックウール保温帯 2.アルミガラスクロス粘着テープ 3.きっ甲金網（鉄）
煙道	1.ロックウールブランケット 2.鉄線 3.着色亜鉛鉄板

※ ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ保温筒及びﾛｯｸｳｰﾙ保温筒又は、保温板の使用が困難な箇所は、ﾛｯｸｳｰﾙﾌｪﾙﾄを使用してもよい。
※ ストレーナー・弁の保温は、屋内屋外ともビスなどにより容易に着脱できる構造とすること。
※ 防火区画を貫通する管の保温は、その貫通する部分をロックウール保温材とする。
※ 蒸気管、温水管の保温は、ポリエチレンフィルムを除く。
※ スパイラルダクト（フランジ部を除く。）の保温は、グラスウール保温板32K使用してもよい。
※ ＯＡダクトが室内空調空間を経由する場合は保温すること。
※ 全熱交換器の一次側ＯＡ、ＥＡダクトは保温工事を施すこと。
※ ドレン管の保温は、排水管の項による。

17 住宅保温仕様（管類については○印を塗りつぶしたものを適用する）

給排水衛生設備 管類

施工箇所	保温種別	給水	排水	給湯	ガス
屋内露出（住宅内）黒管	1.錆止めペイント（2回） 2.調合ペイント（2回）	○	○	／	／
屋内露出（住宅内）白管	1.エッチングプライマー 2.錆止めペイント（1回） 3.調合ペイント（2回）	○	○	／	○
屋内露出（住宅外）	1.エッチングプライマー 2.鉄線 3.原紙 4.綿布 5.目止め 6.調合ペイント（2回）	○	○	／	／
機械室内	1.グラスウール保温筒 2.鉄線 3.原紙 4.アルミガラスクロス	○	／	／	／
メーターボックス内黒管	1.錆止めペイント（2回） 2.調合ペイント（2回）	／	○	／	／
メーターボックス内白管	1.エッチングプライマー 2.錆止めペイント（1回） 3.調合ペイント（2回）	／	／	／	○
メーターボックス内	1.グラスウール保温筒 2.鉄線 3.アルミガラスクロス	○	／	○	／
床下・暗渠内	1.ポリスチレンフォーム保温筒 2.粘着テープ 3.ポリエチレンフィルム 4.着色アルミガラスクロス	○	／	／	／
床下・暗渠内	1.錆止めペイント（鋼管部）	／	○	／	／
天井内・PS内	1.グラスウール保温筒 2.鉄線 3.アルミガラスクロス	○	○	／	／
スラブ上床板間転がし	1.保温チューブ	○	／	／	／
スラブ上床板間転がし	1.ねじ部錆止め	／	○	／	○
洗面台内	1.エッチングプライマー 2.錆止めペイント（1回） 3.調合ペイント（2回）	○	／	／	／
屋外露出	1.ポリスチレンフォーム保温筒 2.粘着テープ 3.ポリエチレンフィルム 4.・ステンレス鋼板 ・ガルバリウム鋼板	○	／	／	／
屋外露出	1.グラスウール保温筒 2.鉄線 3.ポリエチレンフィルム 4.・ステンレス鋼板 ・ガルバリウム鋼板	／	／	○	／
屋外露出黒管	1.錆止めペイント（2回） 2.調合ペイント（2回）	／	○	／	／
屋外露出白管	1.エッチングプライマー 2.錆止めペイント（1回） 3.調合ペイント（2回）	／	○	／	○
コンクリート内	1. 0.4m/m防食ビニールテープ1/2重ね1回巻き	○	○	／	○
木造壁内	1. 保温チューブ	○	／	／	／
流し裏	1. 保温チューブ	○	／	／	／
土中埋設	1.ペーストペトラタム系 2.ペトラタム系防食テープ 1/2重ね1回巻き	○	／	／	／
		／	／	／	／

※ 硬質塩化ビニル管及び鋳鉄管のコンクリート、地中埋設部は防食施工しない。
※ サニタリーベンド及び通気管の屋内露出部分は塗装する。
※ 屋内露出（便所）の通気管は塗装する。
※ コンクリート貫通部分には、防食処理を行う。
※ 間仕切壁（PL板除く）貫通の場合は両側にプラスチックプレート取付のこと。
※ 支持金物仕様PS内（鋼製）、屋外（SUS製）、その他（樹脂製）とする。
※ さや管ヘッダー工法におけるヘッダー管は保温を行うこと。

⑱ 建設副産物の処理について

資源の有効利用、環境負荷の低減等を図り、「資源循環型社会」を構築するため、建設副産物の発生抑制、再利用、適正処理を推進する。

現場内で発生する建設副産物の処理については、現場内において発生する品目ごとに分別保管場所を設置し集積すること。

また、「再生資源の利用の促進に関する法律」、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び建設廃棄物処理指針その他関係諸法令等によるほか、建設副産物適正処理推進要綱に従い、指定された方法により適正に処理を行うこと。

工事に際しては、工事着手時に「建設副産物処理計画書」、工事竣工時に「建設副産物処理結果報告書」（共に添付書類を含む）を提出すること。

指定副産物 （原則として再資源化施設へ持込むもの）	その他の副産物
・がれき類（コンクリート塊）（アスファルト塊） ・木くず ・汚泥	・廃プラスチック ・ガラス、陶磁器くず ・廃石こうボード ・金属くず ・繊維くず

特別管理産業廃棄物

・廃石綿等

「建築物の解体等に係る石綿飛散防止対策マニュアル（環境庁大気保全局）」に従い、収集、運搬、処分を行う。

・廃PCB等

「電気事業法：電気関係報告規制」及び「ポリ塩化ビフェニール廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に従い、報告書の作成・提出を行うとともに、適切に保管できるようにして施設管理者に引き渡すこと。

※参考受入場所は現場説明書による

建設副産物の処理内容

処理内容	備考
現場内における分別	
現場内分別保管場所の設置	
現場内分別保管場所までの運搬	
分別保管場所からの積込み・運搬・処分	
「建設副産物の処置計画届」の作成	下請工事の場合は不要
「建設副産物の処理結果報告書」の作成	下請工事の場合は不要
「再生資源利用計画書」の作成	下請工事の場合は不要
「再生資源利用実施書」の作成	下請工事の場合は不要

19 フロン処理について

「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」に従い処理すること。

発注者（施設管理者）
↓ 業務用冷凍空調機器の有無の事前確認への協力 / 委託確認書
↑ 業務用冷凍空調機器の有無の確認 確認結果を書面で説明 / フロン回収証明書 引取証明書、業者登録書のコピー
工事請負業者
↓ フロン類引渡 回収・運搬・破壊費用支払 委託確認書
↑ 引取証明書 / 引取証明書、業者登録書のコピー
第１種フロン類充てん回収業者 ・・・フロン類回収・運搬
↓
フロン類破壊・再生業者 ・・・フロン類破壊処理、一部再生利用

※ 工事請負業者は、第１種フロン類充てん回収業者にフロン回収処理を依頼し、回収後、引取証明書及び第１種フロン類充てん回収業者登録書のコピーの発行を受け、竣工図書に添付のこと。

※ 家電リサイクル法（特定家庭用機器再商品化法）に該当する機器（ルームエアコン等）については、適切に処理し、管理票（家電リサイクル券）を竣工図書に添付すること。

20 中水道配管設備

1.水源 ・雨水 ・雑用水処理水 ・井水

2.配管材料

一般配管 ・塩ビライニング鋼管（SGP－VA） ・ポリ粉体鋼管（SGP－PA）
・塩ビライニング鋼管（SGP－VB） ・ポリ粉体鋼管（SGP－PB）
・水道用耐衝撃性硬質塩化ビニル管（HIVP)(屋内） ・鋳鉄管（ 型 種）
・ステンレス鋼管（SUS） （・圧縮接合 ・溶接接合 ・拡管接合）

屋内地中配管 ・塩ビライニング鋼管（SGP－VD） ・ポリ粉体鋼管（SGP－PD）
※ブチルゴム系コーキングテープ又はゴムリングで完全に密封すること。

屋外地中配管 ・塩ビライニング鋼管（SGP－VD） ・ポリ粉体鋼管（SGP－PD）
・水道用耐衝撃性硬質塩化ビニル管（HIVP） ・水道用硬質塩化ビニル管（VP）
※ブチルゴム系コーキングテープ又はゴムリングで完全に密封すること。
・ポリエチレン管 1種（PE） （・溶着接合 ・金属継手接合）

3.誤接続の防止対策

配管等	
屋内隠ぺい配管	1．保温前の裸管に若草色の着色塗装を行う。 2．保温後の上には若草色の表示テープを1個所3回巻きにし、1m間隔に巻く。
屋内・屋外露出配管	1．保温前の裸管に若草色の着色塗装を行う。 2．保温後の要所には「処理水」と表示する。
地中埋設部 コンクリート内埋設部の配管	1．埋設前の裸管に若草色の表示テープを1個所3回巻きにし、1m間隔に巻く。 2．「処理水」の文字入り埋設標識テープ（黄色）を布設する。（地中埋設部）
メーター	1．メーター本体に若草色の着色塗装を行うこと。 2．メーターボックス蓋は「処理水」入りを使用すること。
バルブ等	1．バルブハンドルには若草色の着色塗装を行うこと。 2．バルブ等で誤操作する恐れのある個所には、標示板等を取り付け処理水の等であることが識別できるようにする。 3．地中埋設バルブの鉄蓋は「処理水」入りを使用すること。

注）若草色とは黄緑色をいう。
処理水用の若草色表示テープ、黄色の埋設標識テープは福岡市管工事組合に常備。
井戸水を雑用水として使用する場合は、上表において「若草色を紫色に」、「処理水を雑用水」と読みかえる。

4.試験 誤接続がないことを確認するため衛生器具等の取付完了後、系統毎に着色水を用いた通水試験等を行う。

図１－１ 配管埋設参考

埋設深さ	H
1	300以上
2	600以上
3	以上

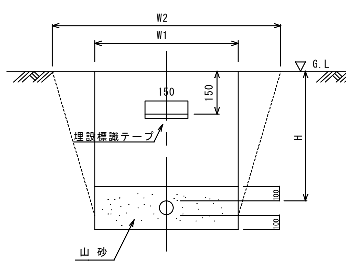

図１－２ 水槽類埋設参考

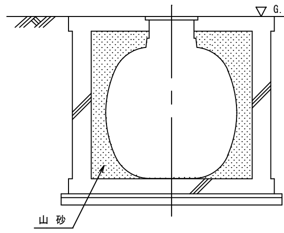

図２ 弁桝

VC－1～VC－5

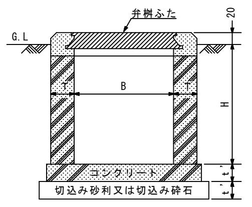

VC－P

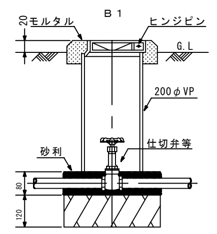

記号	弁の呼び径	B	B	T	t’	t”	ふた
ＶＣ－Ｐ	25 以下	200φ	——	——	——	——	Ｂ１
ＶＣ－１	40 以下	180x180	550	75	75	75	Ｂ１
ＶＣ－２			850	100	100	100	
ＶＣ－３	50～ 80	300x300	700	100	100	120	MHA-P300
ＶＣ－４			900				
ＶＣ－５	100～200	450x450	1,200	120	120	120	MHA-P450

注（イ）本表のB及びH寸法は、5K仕切弁を対象とする。
（ロ）コンクリート部には、必要に応じ鉄筋を入れる。
なおコンクリート部は工場製品でもよい。
（ハ）桝底部には、必要ある場合は、水抜管を設ける。

図３－１ ドロップ桝参考図

（※副管サイズは主管サイズより１サイズ下でも可。）

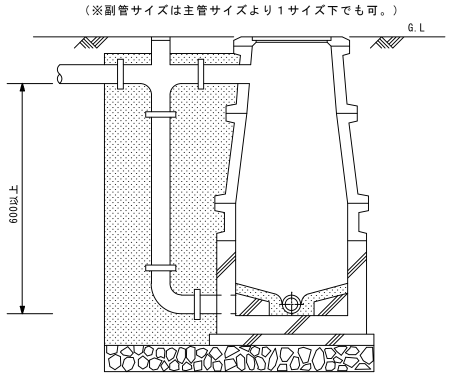

図３－２ 小口径桝取付要領図

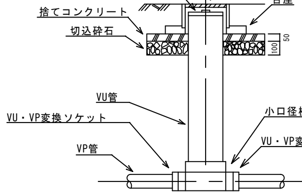

（１）重荷重

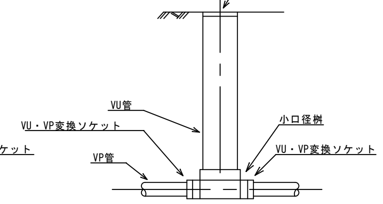

（２）軽荷重

図４ 異種金属接続部

異種金属接続部は、屋外埋設配管を除き電食防止のため、異種金属接続用絶縁継手を使用すること。
使用箇所例を下記に示す。

1．砲金製バルブと塩ビライニング鋼管接続部（コア入りバルブは除く。）

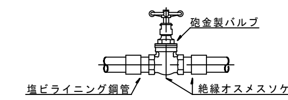

2．衛生器具（水栓類、便器、洗面器等）接続管と塩ビライニング鋼管接続部

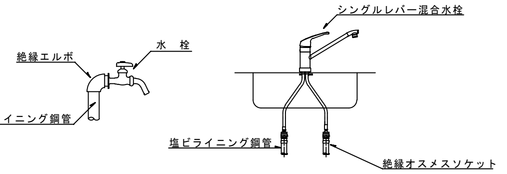

3．マイクロエアベンド及びエアセパレーターと塩ビライニング鋼管接続部
絶縁エルボ又は絶縁オスメスソケットを使用すること。

4．水道メーター（砲金）、伸縮弁（砲金）、伸縮メーターユニオン（砲金）と塩ビライニング鋼管接続部

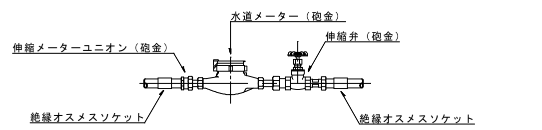

5．水抜きテスト弁と塩ビライニング鋼管接続部

6．上記以外の異種金属接続部

図５ 防火区画等貫通部措置

給水管、排水管及び通気管等が防火区画等を貫通する場合の措置は、建築基準法施行令第１２９条の２の５第１項第７号に規定されており、次のいずれかに該当すること。

1．防火区画等の貫通部分及び両側１ｍ以内を不燃材料で造ること。（右参考図参照）

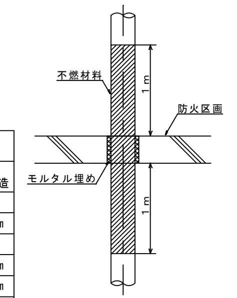

2．平成１２年建設省告示第１４２２号に適合すること。（下表）
（難燃材料又は硬質塩化ビニル管(VP)を用いる場合）

用途	覆いの有無	肉厚	給水管等の外径 防火構造	30分耐火構造	1時間耐火構造	2時間耐火構造
給水管		5.5mm以上	90mm(75)			
給水管		6.6mm以上	115mm(100)			90mm
排水管及び排水管に付属する通気管	無し	4.1mm以上	61mm(50)			
	無し	5.5mm以上	90mm(75)			61mm
	無し	6.6mm以上	115mm(100)		90mm	61mm
	厚さ0.5mm以上の鉄板の覆い有り	5.5mm以上	90mm(75)			
	厚さ0.5mm以上の鉄板の覆い有り	6.6mm以上	115mm(100)			90mm
	厚さ0.5mm以上の鉄板の覆い有り	7.0mm以上	141mm(125)		115mm	90mm

※表中の（ ）内は適合可能な硬質塩化ビニル管(JIS K 6741のVU管を除く）の呼び径寸法を示す。
※呼称寸法未満の給水管等については、JISに適合した硬質塩化ビニル管であれば、表中の肉厚に満たなくても同一の性能を有しているものとして取り扱う。

3．国土交通大臣の認定を受けたものであること。

例１）硬質塩ビリサイクル管(RF-VP)に防火区画貫通用テープを用いる場合（右参考図参照）

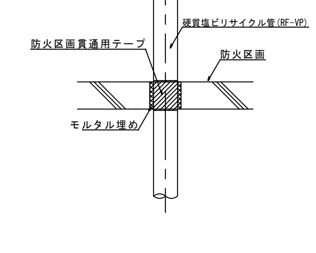

例２）耐火二層管を認定条件に従って施工する場合
（立管はすべて耐火二層管とし、横管は立管の分岐から１ｍまでを耐火二層管とし、その延長部分を硬質塩化ビニル管とした場合など）

表１ 厨房排気ダクトの板厚

厨房排気ダクト（矩形ダクトに限る）の板厚については、以下による

〔単位：ｍｍ〕

ダクトの長辺	板厚 亜鉛鉄板	板厚 ステンレス鋼板
450以下	0.6以上	0.5以上
450を超え1,200以下	0.8以上	0.6以上
1,200を超え1,800以下	1.0以上	0.8以上
1,800を超えるもの	1.2以上	

工事名称	畠田西地区学習等供用施設改修 工事	特記仕様書(2)	年 月 日
工事場所	福岡県行橋市大字稲童2657	図番	M-02
設計者 設計者氏名	1級建築士登録第 号 建築設備士第 号 印		
設計者 事務所名及び所在地	福岡県行橋市中央一丁目１番１号 行橋市役所 都市整備部 建築政策課		

塗りつぶした所を適用する

施工区分表（営繕工事）

工事内容				建築	外構	植栽	電気	電話	昇降	給衛	空調	ガス	別途	備考
機器の基礎	電気関係	配電盤・制御盤の基礎（アンカーボルト除く）	屋内	○										電気と十分協議すること
			屋外	○										
			屋上	○										
		自家発電機の基礎　（アンカーボルト除く）		○										
		テレビアンテナの基礎（アンカーボルト除く）		○										
		避雷針の基礎　（アンカーボルト除く）		○										
	機械関係	屋内設置（アンカーボルト除く）		○										機械と十分協議すること
		屋外設置（架台・アンカーボルト含む）		○										
		屋上設置（架台・アンカーボルト除く）		○										
	特記した基礎													
開口部（設備工事で必要な開口部）	梁・床・壁 貫通スリーブ	補強を要するもの					○	○	○	○	○	○		
		補強を要しないもの					○	○	○	○	○	○		
	梁・床・壁 貫通部型枠	補強を要するもの		○										
		補強を要しないもの		○										
	軽量鉄骨下地 壁・天井ﾎﾞｰﾄﾞ類の切込み	補強を要するもの		●										
		補強を要しないもの		●										
	埋込型分電盤 端子盤等の型枠	補強を要するもの		○										
		補強を要しないもの		○										
	上記開口部の補強			●										
	上記開口部の墨出し						○	○	○	○	○	○		
	スリーブの穴埋め（型枠の穴埋めを含む）						○	○	○	○	○	○		
	ＯＡフロア器具取付用			○										
点検口	床・壁・天井			●										
ガラリ	外壁面（ダクト・チャンバーの接続用含む）			○										
	建具取付			○										
	空調用リターン										○			
排気フード	厨房									○	●	○		
	上記以外			○						○	○	○		
換気扇の取付枠及びアルミパネル				○										
換気扇	壁換気扇（ウェザーカバー含む）										●			
	天井換気扇（ベントキャップ含む）										○			
流し台	排水トラップを含む			○										
防油堤	オイルサービスタンクの防油堤		自家発電用	○										
			空調用	○										
床下水槽のマンホール蓋				○										
屋外排水管	雨水			○										
	汚水・雑排水管									○				
雨水竪樋				○										
身障者用便所手すり				○										
はめ込み形洗面器用カウンター（前板共）				○										
ガスボンベ転倒防止用の鎖												○		
機器の配管配線	機械設備機器附属の制御盤以降の配管配線（接地共）										●			
	機械設備機器附属の制御盤の電源供給及び配管配線						●							
	機械設備自動制御と電気設備制御盤との電源供給						○							
	機械設備自動制御と電気設備制御盤との操作回路の渡り配管配線										○			
	天井吊り型ＦＣＵ・個別パッケージ・全熱交換器と操作スイッチとの渡り配管						●							
	天井吊り型ＦＣＵ・個別パッケージ・全熱交換器と操作スイッチとの渡り配線										●			
	天井吊り型ＦＣＵ・個別パッケージ・全熱交換器の操作スイッチ										●			
	天井吊り型ＦＣＵ・個別パッケージ・全熱交換器の操作スイッチ埋込ボックス						●							
	煙感知器から連動制御盤を経て防煙ダンパー及び排煙口に至る配管配線						○							
	小便器用節水装置制御盤以降の配管配線									○				
	自動ドア及び電動シャッターなどの制御部への電源供給						○							
	自動ドア及び電動シャッターなどの制御部			○										
	自動ドア及び電動シャッターなどの操作スイッチ間の配管配線及び操作スイッチ						○							
	防火扉レリーズ						○							
	電極棒						○							
	配線ピット及び蓋			○										
	別途機器などへの接続						○			○	○			
パッケージエアコンの配管配線	室外機・室内機間の伝送線										●			
	室外機・室内機間の電源渡り線										●			
	室内機・リモコン間の配線										●			
	室内機・リモコン間の配管						●							
	リモコン埋込ボックス						●							
	室内機・集中リモコン間の渡り伝送線										○			
ガス漏れ検知器　（遮断弁連動）												○		
ＯＡフロア用配線器具							○							
電気錠	電気錠及び通電器具			○										
	ＴＥＮキー及び制御盤						○							
エレベーター出入口三方枠（金属製）									○					大理石のみ建築工事
シャワーユニット（バスユニット）				○										
ガス給湯器リモコン用ケーブル										○		○		
ガス給湯器電線管及びボックス							○							

工事名称	畠田西地区学習等供用施設改修　工事	施工区分表	年　月　日
工事場所	福岡県行橋市大字稲童2657	図番	M-03
設計者 設計者氏名	1級建築士登録第　号　建築設備士第　号　印		
設計者 事務所名及び所在地	福岡県行橋市中央一丁目１番１号 行橋市役所　都市整備部　建築政策課		

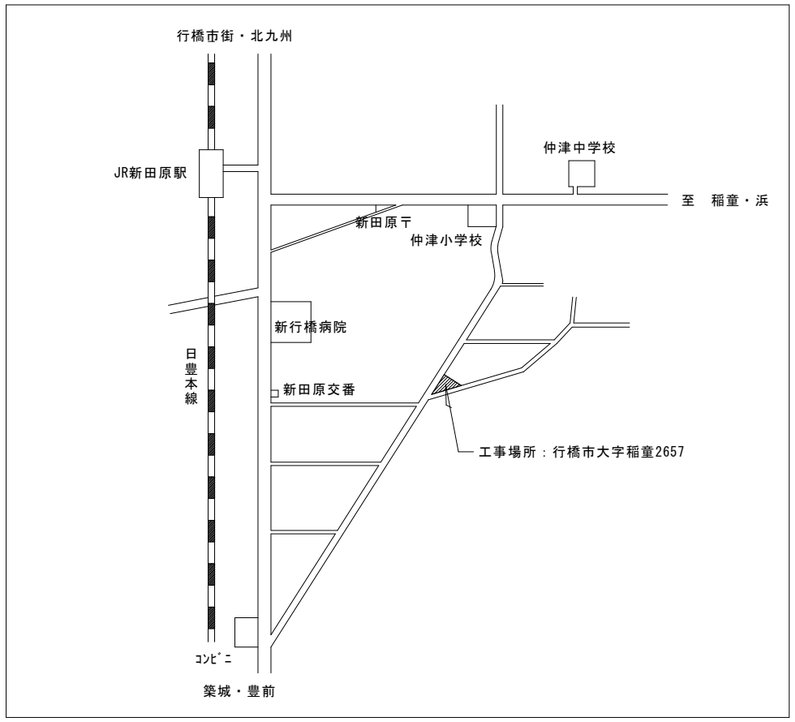

附近見取図

凡　例

記号	名称	仕様・規格
	給水管（屋内一般）	水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管（黒）JWWA K 116 VA
	給水管（屋内土中）	水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管（黒）JWWA K 116 VD
	給水管（土中埋設）	水道用耐衝撃性硬質塩化ビニル管 JIS K 6742 HIVP
	給水管（市道埋設）	ポリエチレン二層管 JIS K 6762 PE
	排水管（機械室・便所、一般）	硬質ポリ塩化ビニル管 (VP) JIS K 6741
	排水管（土中埋設）	硬質ポリ塩化ビニル管 (VP) JIS K 6741
C	汚水管（機械室・便所）	硬質ポリ塩化ビニル管 (VP) JIS K 6741
	汚水管（土中埋設）	硬質ポリ塩化ビニル管 (VP) JIS K 6741
	通気管（機械室・便所）	硬質ポリ塩化ビニル管 (VP) JIS K 6741
	給水栓	器具表参照
	仕切弁	JIS 10kg／cm² (コア付)
R	冷媒管（屋内・屋外）	冷媒用被覆銅管(ガス管 保温厚 20mm・液管 保温厚 10mm)
D	ドレン管（屋内一般）	結露防止層付硬質ポリ塩化ビニル管 (ACVP)
	ドレン管（屋外立管）	排管用炭素鋼鋼管（白）JIS G 3452 SGP
SD	換気ダクト（円形）	スパイラルダクト
	換気ダクト（矩形）	亜鉛引鉄板

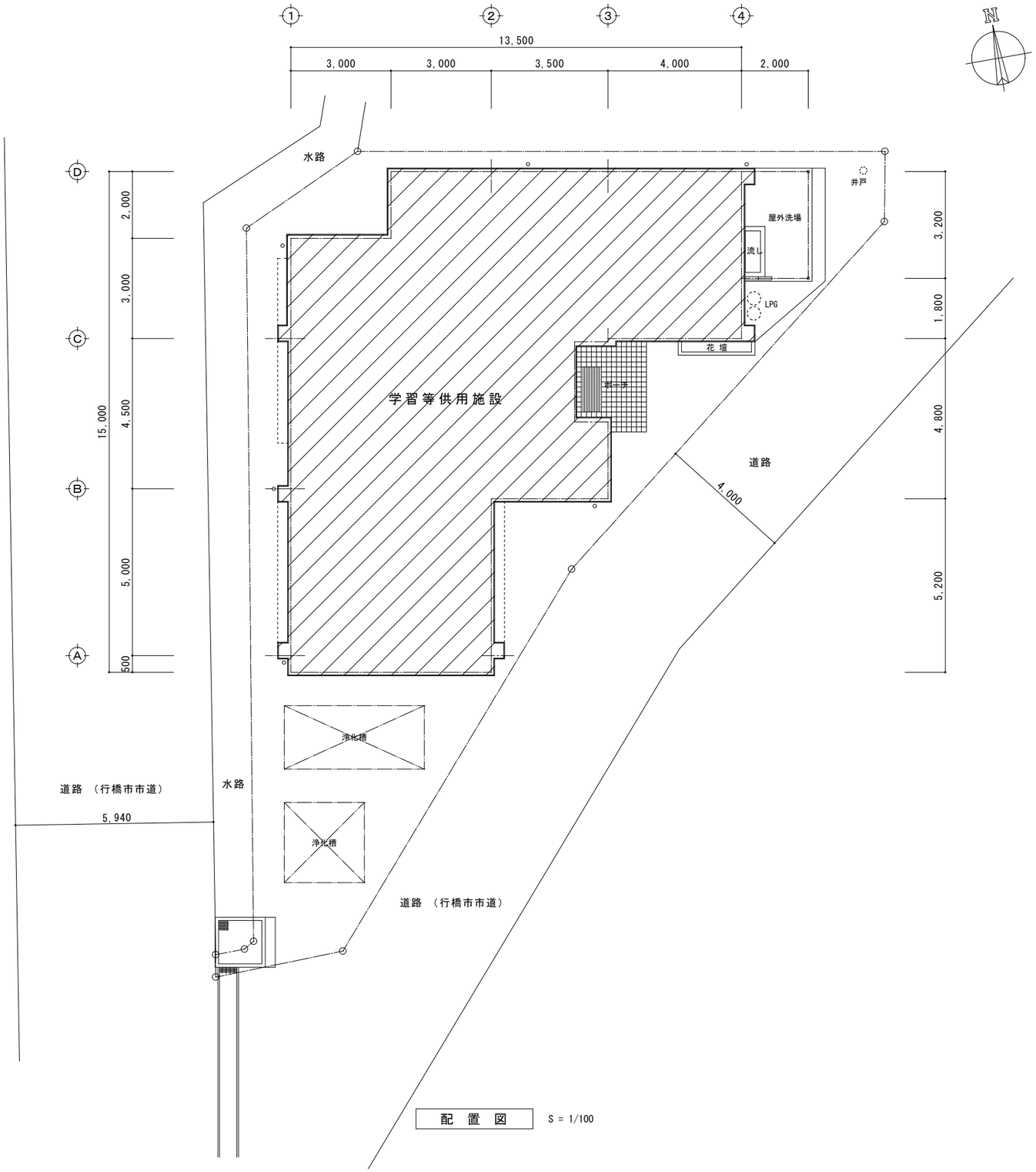

配　置　図　S = 1/100

特記	作図	作図	作図	行橋市役所 都市整備部 建築政策課 福岡県行橋市中央一丁目1番1号 TEL：0930−25−1111	工事名称・図面名称	縮尺	図面番号
					畠田西地区学習等供用施設 改修工事	A2版：1/100	MO4
					附近見取図・配置図・凡例	A3版：1/141	

衛生器具表（撤去）

器具名称	参考型番及び附属品	設置場所 1階 便所	調理実習室	屋外		数量	備考
洋風大便器	洋風便器(C720)・密結式ロータンク(S710B)・暖房便座・紙巻器等他附属品一式共	1				1	
和風大便器	和風便器(C750V)・隅付タンク(S570B)・洗浄管(TS571D)・スパッド(T82C32)・紙巻器等他附属品一式共	1				1	
小便器	小便器(U307)・フラッシュバルブ(T60P)・スパッド(T62-16)等他附属品一式共	2				2	
仕切板	仕切板(A100AY)	1				1	
洗面器	洗面器(L220)・立水栓(T205)・トラップ(T6P)・水石鹸入(TS126AR)・バックハンガー(TL220D)等他附属品一式共	2				2	
化粧鏡	化粧鏡(TS119S3)(363×455)	2				2	
掃除流し	掃除流し(SK22A)・給水栓(T23AE20)・排水金具(T37SN)・リムカバー(TK22)・バックハンガー(T9R)等他附属品一式共	1				1	
自在式水栓	自在式水栓(T131S13)		1			1	
ホーム水栓	ホーム水栓(T200BCS13)			2		2	
調理台水栓	調理台水栓 (T131S13)		2			2	調理台取付足は流用
分岐水栓	湯沸器用止水栓 (フレキ共)		1			1	
散水栓	散水栓(T27-13) ボックス共			1		1	
調理台	900Wx2100Lx800H		2			2	一時撤去・再取付
流し台	1500L		1			1	一時撤去・再取付
作業台	600Wx1800Lx700H		1			1	一時撤去・再取付
ガス器具表							
瞬間湯沸器	元止め式５号 (既設品流用)		1			1	一時撤去・再取付
ガス栓	調理台用 (接続配管の撤去・更新共)		2			2	一時撤去・再取付

※上表中明記無きものは、撤去・更新とする

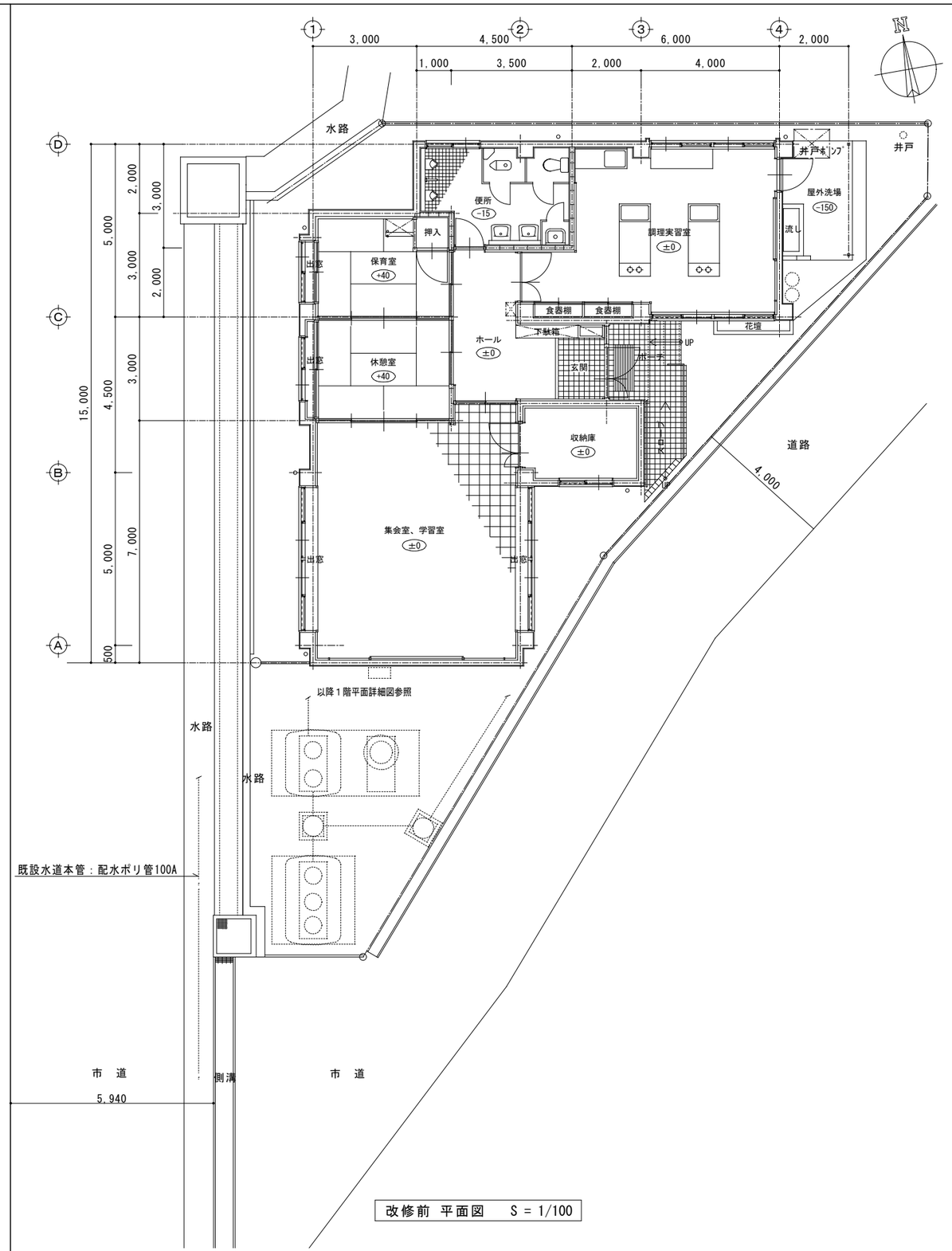

改修前 平面図 S = 1/100

特記	作図	作図	作図	行橋市役所 都市整備部 建築政策課 福岡県行橋市中央一丁目1番1号 TEL：0930-25-1111	工事名称・図面名称	縮尺	図面番号
					畠田西地区学習等供用施設 改修工事	A2版：1/100	M05
					改修前衛生器具表・平面図	A3版：1/141	

改修前

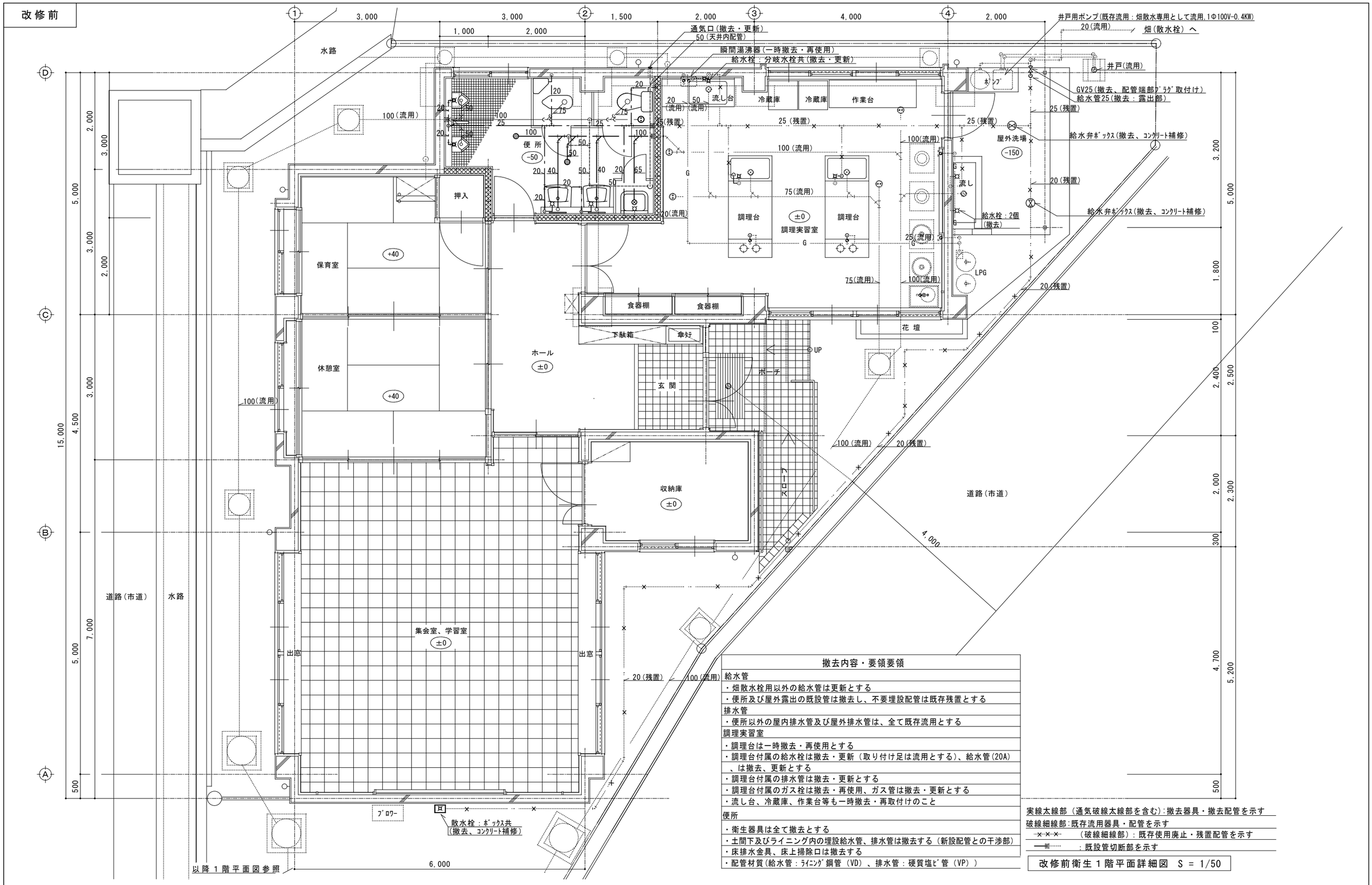

撤去内容・要領要領
給水管
・畑散水栓用以外の給水管は更新とする
・便所及び屋外露出の既設管は撤去し、不要埋設配管は既存残置とする
排水管
・便所以外の屋内排水管及び屋外排水管は、全て既存流用とする
調理実習室
・調理台は一時撤去・再使用とする
・調理台付属の給水栓は撤去・更新（取り付け足は流用とする）、給水管(20A)、は撤去、更新とする
・調理台付属の排水管は撤去・更新とする
・調理台付属のガス栓は撤去・再使用、ガス管は撤去・更新とする
・流し台、冷蔵庫、作業台等も一時撤去・再取付けのこと
便所
・衛生器具は全て撤去とする
・土間下及びライニング内の埋設給水管、排水管は撤去する（新設配管との干渉部）
・床排水金具、床上掃除口は撤去する
・配管材質(給水管：ﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管（VD）、排水管：硬質塩ﾋﾞ管（VP）)

実線太線部（通気破線太線部を含む）:撤去器具・撤去配管を示す
破線細線部:既存流用器具・配管を示す
（破線細線部）：既存使用廃止・残置配管を示す
：既設管切断部を示す

改修前衛生１階平面詳細図　S = 1/50

特記	作図	作図	作図	行橋市役所 都市整備部 建築政策課 福岡県行橋市中央一丁目1番1号 TEL：0930-25-1111	工事名称・図面名称	縮尺	図面番号
					畠田西地区学習等供用施設 改修工事	A2版：1/50	M06
					改修前衛生１階平面詳細図	A3版：1/71	

衛生器具表 （改修後）

器具名称	参考型番及び附属品	設置場所 1階 便所	調理実習室	屋外		数量	備考
洋風大便器	洋風便器(CS230B)・密結式ロータンク(SH232BA)・ｳｫｯｼｭﾚｯﾄ(TCF6622)・紙巻器(YH702)等他附属品一式共	2				2	1φ100V　321W
小便器	壁掛小便器(UFH500)・フラッシュバルブ(TG600PN)等他附属品一式共	2				2	
洗面器	洗面器(L210CM)・立水栓(TL604101J)・トラップ(T6PM1)・止水栓(TL45FU)水石鹸入(TS126AR)等他附属品一式共	1				1	
手摺り	T133BL9（L形、ｽﾃﾝﾚｽ製） 固定用ｱﾝｶｰﾎﾞﾙﾄ共　洋風便器用	2				2	
手摺り	T133BU22(ｽﾃﾝﾚｽ製） 固定用ｺｰﾁﾎﾞｼﾞ共　小便器用	2				2	
化粧鏡	化粧鏡(YM3545F)	1				1	
タオル掛け	タオル掛け(YHT50HS4)	1				1	
掃除流し	掃除流し(SK22A)・給水栓(T23AE20C)・TN114(ｱﾝｸﾞﾙ止水栓)・ 排水金具(T37SN)・バックハンガー(T9R)等他附属品一式共	1				1	
自在式水栓	自在式水栓(T1310SUN13C)		1			1	
ホーム水栓	ホーム水栓：キー式(T200CSNR13)		2			2	
調理台水栓	自在式水栓(T1310SUN13C)		2			2	
分岐水栓	湯沸器用		1			1	ステンレスフレキ共
散水栓	散水栓：キー式(T200CSNR13)			1		1	
水栓柱	人研製　900H			1		1	
ガス器具表							
瞬間湯沸器	元止め式５号（既設品流用）		1			1	再取付
ガス栓	調理台用　（接続配管の再取付け共）		2			2	再取付

※上表中型式は参考とし、同等品以上を採用のこと

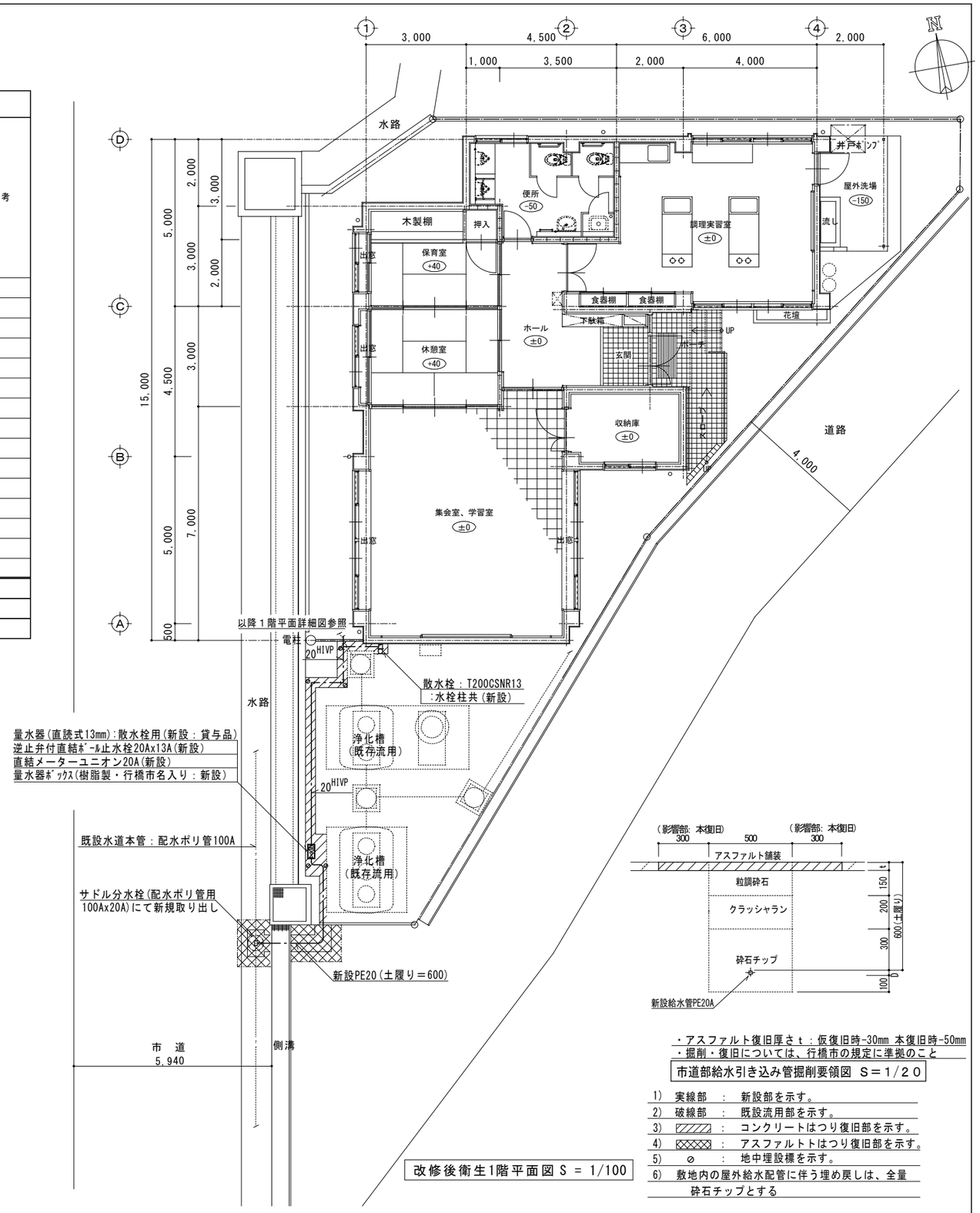

改修後衛生1階平面図 S = 1/100

・アスファルト復旧厚さｔ：仮復旧時-30mm 本復旧時-50mm
・掘削・復旧については、行橋市の規定に準拠のこと

市道部給水引き込み管掘削要領図　S＝1/20

1) 実線部　：　新設部を示す。
2) 破線部　：　既設流用部を示す。
3) ▨　：　コンクリートはつり復旧部を示す。
4) ▩　：　アスファルトトはつり復旧部を示す。
5) ⊘　：　地中埋設標を示す。
6) 敷地内の屋外給水配管に伴う埋め戻しは、全量砕石チップとする

特記	作図	作図	作図	行橋市役所 都市整備部 建築政策課 福岡県行橋市中央一丁目1番1号 TEL：0930-25-1111	工事名称・図面名称	縮尺	図面番号
					畠田西地区学習等供用施設 改修工事	A2版：1/100	MO7
					改修後衛生器具表・１階平面図	A3版：1/141	

改修前

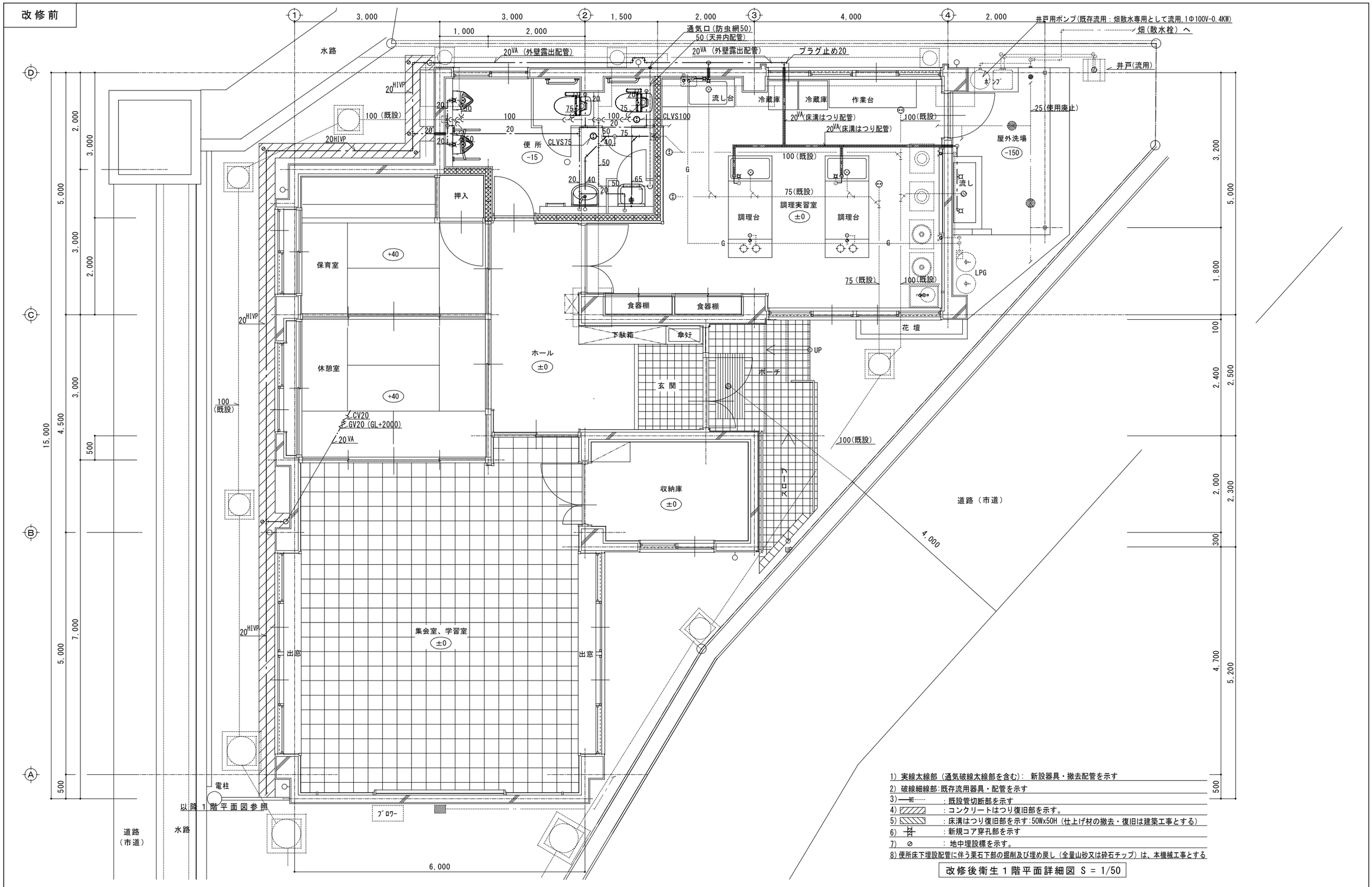

1) 実線太線部（通気破線太線部を含む）: 新設器具・撤去配管を示す
2) 破線細線部:既存流用器具・配管を示す
3) ：既設管切断部を示す
4) ：コンクリートはつり復旧部を示す。
5) ：床溝はつり復旧部を示す:50Wx50H（仕上げ材の撤去・復旧は建築工事とする）
6) ：新規コア穿孔部を示す
7) ：地中埋設標を示す。
8) 便所床下埋設配管に伴う栗石下部の掘削及び埋め戻し（全量山砂又は砕石チップ）は、本機械工事とする

改修後衛生１階平面詳細図 S = 1/50

特 記	作 図	作 図	作 図	行橋市役所 都市整備部 建築政策課 福岡県行橋市中央一丁目１番１号 TEL：0930−25−1111	工事名称・図面名称	縮 尺	図面番号
					畠田西地区学習等供用施設 改修工事	A2版：1/50	M08
					改修後衛生１階平面詳細図	A3版：1/71	

改修前撤去空調機器表

記号	機器名称	型式・仕様・付属品	冷暖房能力 冷房能力(kw/h)	冷暖房能力 暖房能力(kw/h)	電源	消費電力 冷房時(kw)	消費電力 暖房時(kw)	冷媒 種類	冷媒 封入量(Kg)	設置又は製造年度	台数	設置場所	備考
ACP 1-1	空気熱源ヒートポンプ パッケージエアコン	日立：RAS-AP112HS1 同時ツインタイプ 室内機：天井埋込カセット型４方向吹 室外機重量：75Kg	10.0	11.2	3φ200V	圧縮機出力 1.9KW		R410A	3.2	2015年製造	1	1階集会室，学習室 (室外機：屋根)	既設室外機用コンクリート基礎：既存流用 機器の処分方法は、監督員に相談のこと
ACP 1-2	空気熱源ヒートポンプ パッケージエアコン	日立： 同時ツインタイプ			3φ200V	圧縮機出力 3.0KW		R22	3.6		1	1階集会室，学習室 (室外機：屋根)	既設室外機用コンクリート基礎：既存流用
ACP 2	空気熱源ヒートポンプ パッケージエアコン	日立： シングルツインタイプ			3φ200V	圧縮機出力 1.1KW		R22	1.4		1	1階休憩室 (室外機：屋根)	既設室外機用コンクリート基礎：既存流用
ACP 3	空気熱源ヒートポンプ パッケージエアコン	日立： シングルツインタイプ			3φ200V	圧縮機出力 1.1KW		R22	1.4		1	1階保育室 (室外機：屋根)	既設室外機用コンクリート基礎：既存流用
ACP 4	空気熱源ヒートポンプ パッケージエアコン	日立：RAS-AJ40D2 シングルツインタイプ 室内機：壁掛型 室外機重量：43Kg	4.0	5.0	1φ200V	1.45		R410A	1.6	2014年製造	1	1階保育室 (室外機：1階)	既設室外機用コンクリート基礎：既存流用 機器の処分方法は、監督員に相談のこと
ACP 5	空気熱源ヒートポンプ パッケージエアコン	東芝：ROA-AP805HS1 同時ツインタイプ 室外機重量：63Kg 室内機：天井埋込カセット型４方向吹	8.0	9.0	3φ200V	圧縮機出力 1.4KW		R410A	2.1		1	1階調理室 (室外機：屋根)	既設室外機用コンクリート基礎：既存流用 機器の処分方法は、監督員に相談のこと

改修後新設空調機器表

記号	機器名称	型式・仕様・付属品	冷暖房能力 冷房能力(kw/h)	冷暖房能力 暖房能力(kw/h)	電源	消費電力(定格：参考値) 冷房時(kw/h)	消費電力(定格：参考値) 暖房時(kw/h)	台数	設置場所	備考
ACP 1	空気熱源ヒートポンプ パッケージエアコン	シングルタイプ インバータ・ヒータレスタイプ 室外機：耐塩害仕様 室内機：天井埋込カセット型４方向吹 （全熱交換ユニット連動運転） 付属品：自然蒸発式加湿器(加湿量：0.3Kg/h)，ドレンアップメカ，化粧パネル ，ワイヤードリモコン，防振パッド(15t)等共	6.7	4.8	1φ200V	2.10	2.05	2	1階集会室，学習室 (室外機：屋根)	既設室外機用コンクリート基礎：既存流用 室外機用チャンネル架台（溝形鋼-75×40×5ｔ、溶融亜鉛ﾒｯｷ）：新設 ケミカルアンカー取付け 機器吊りボルト部は振れ止め金具施工のこと
ACP 2	空気熱源ヒートポンプ パッケージエアコン	シングルタイプ インバータ・ヒータレスタイプ 室外機：耐塩害仕様 室内機：天井埋込カセット型４方向吹 （全熱交換ユニット連動運転） 付属品：自然蒸発式加湿器(加湿量：0.1Kg/h)，ドレンアップメカ，化粧パネル ，ワイヤードリモコン，防振パッド(15t)等共	3.6	2.4	1φ200V	0.805	0.810	1	1階休憩室 (室外機：屋根)	既設室外機用コンクリート基礎：既存流用 室外機用チャンネル架台（溝形鋼-75×40×5ｔ、溶融亜鉛ﾒｯｷ）：新設 ケミカルアンカー取付け 機器吊りボルト部は振れ止め金具施工のこと
ACP 3	空気熱源ヒートポンプ パッケージエアコン	シングルタイプ インバータ・ヒータレスタイプ 室外機：耐塩害仕様 室内機：天井埋込カセット型４方向吹 （全熱交換ユニット連動運転） 付属品：自然蒸発式加湿器(加湿量：0.1Kg/h)，ドレンアップメカ，化粧パネル ，ワイヤードリモコン，防振パッド(15t)等共	3.5	2.8	1φ200V	0.805	0.810	1	1階保育室 (室外機：屋根)	既設室外機用コンクリート基礎：既存流用 室外機用チャンネル架台（溝形鋼-75×40×5ｔ、溶融亜鉛ﾒｯｷ）：新設 ケミカルアンカー取付け 機器吊りボルト部は振れ止め金具施工のこと
ACP 4	空気熱源ヒートポンプ パッケージエアコン	シングルタイプ インバータ・ヒータレスタイプ 室外機：耐塩害仕様 室内機：天井埋込カセット型４方向吹 （全熱交換ユニット連動運転） 付属品：自然蒸発式加湿器(加湿量：0.4Kg/h)，ドレンアップメカ，化粧パネル ，ワイヤードリモコン，防振パッド(15t)等共	6.0	7.1	1φ200V	1.44	1.45	1	1階調理室 (室外機：屋根)	既設室外機用コンクリート基礎：既存流用 室外機用チャンネル架台（溝形鋼-75×40×5ｔ、溶融亜鉛ﾒｯｷ）：新設 ケミカルアンカー取付け 機器吊りボルト部は振れ止め金具施工のこと

特記	作図	作図	作図	行橋市役所 都市整備部 建築政策課 福岡県行橋市中央一丁目１番１号 TEL：0930-25-1111	工事名称・図面名称	縮尺	図面番号
					畠田西地区学習等供用施設 改修工事 改修前・改修後空調機器表		M09

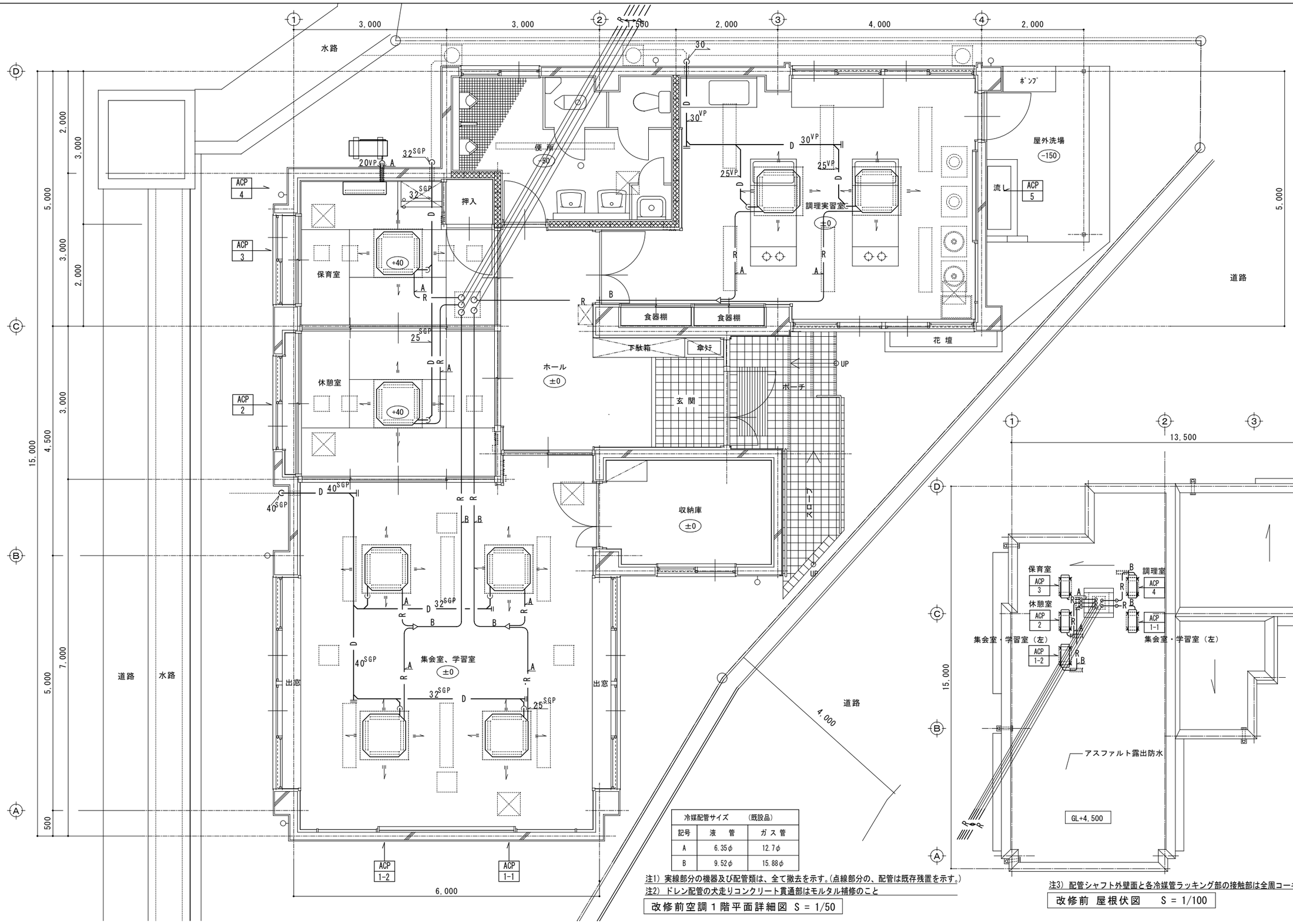

冷媒配管サイズ　（既設品）		
記号	液　管	ガス管
A	6.35φ	12.7φ
B	9.52φ	15.88φ

注1）実線部分の機器及び配管類は、全て撤去を示す。(点線部分の、配管は既存残置を示す。)
注2）ドレン配管の犬走りコンクリート貫通部はモルタル補修のこと

改修前空調１階平面詳細図 S = 1/50

注3）配管シャフト外壁面と各冷媒管ラッキング部の接触部は全周コーキングを施工のこと

改修前 屋根伏図　S = 1/100

特記	作図	作図	作図	行橋市役所 都市整備部 建築政策課 福岡県行橋市中央一丁目１番１号 TEL：0930−25−1111	工事名称・図面名称	縮尺	図面番号
					畠田西地区学習等供用施設 改修工事 改修前空調1階平面図・平面詳細図	A2版：1/50 A3版：1/71	M10

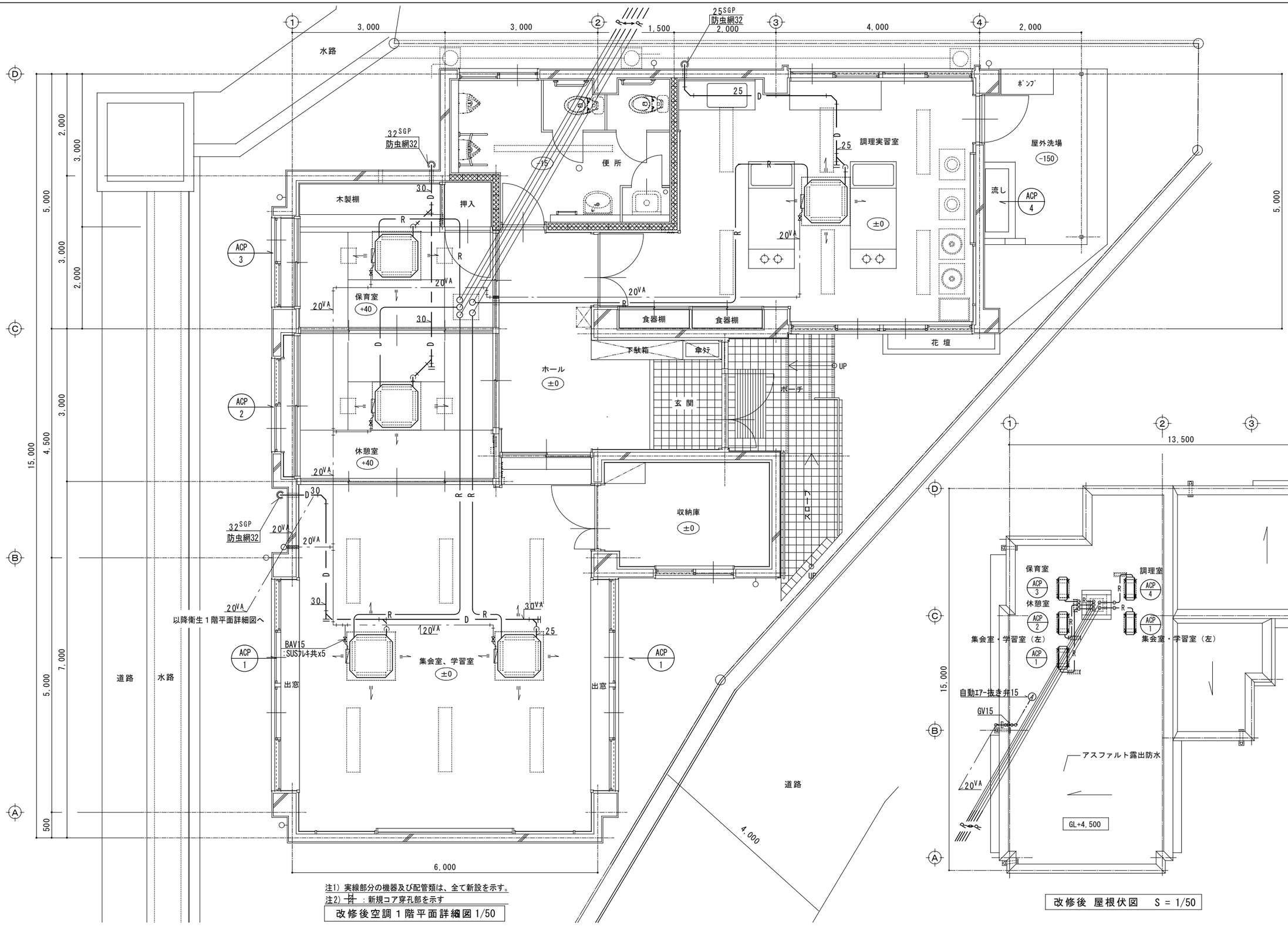

注1）実線部分の機器及び配管類は、全て新設を示す。
注2）▨ ：新規コア穿孔部を示す

改修後空調１階平面詳細図 1/50

改修後 屋根伏図 S = 1/50

特 記	作 図	作 図	作 図	行橋市役所 都市整備部 建築政策課 福岡県行橋市中央一丁目１番１号 TEL：0930−25−1111	工事名称・図面名称	縮 尺	図面番号
					畠田西地区学習等供用施設 改修工事 改修後空調１階平面図・平面詳細図	A2版：1/50 A3版：1/71	M11

改修前換気機器明細表（撤去）

記号	機器名称	設置場所 階	設置場所 室名	機器仕様及び附属品	電源	電気容量 W	台数	備考
HEU 1	全熱交換ユニット	1	集会室･学習室	天井隠蔽形　風量 540m³/h　機外静圧 6mmAq 附属品：リモコンスィッチ、給排気グリル(200φ)×2、消音ボックス×2 、丸形フード(SUS)(200φ)×2	1φ100V	315	2	
HEU 2	全熱交換ユニット	1	休憩室	天井隠蔽形　風量 150m³/h　機外静圧 6mmAq 附属品：リモコンスィッチ、給排気グリル(100φ)×2、消音ボックス×2 、丸形フード(SUS)(200φ)×2	1φ100V	84	1	
HEU 3	全熱交換ユニット	1	保育室	天井隠蔽形　風量 150m³/h　機外静圧 6mmAq 附属品：リモコンスィッチ、給排気グリル(100φ)×2、消音ボックス×2 、丸形フード(SUS)(200φ)×2	1φ100V	84	1	
HEU 4	全熱交換ユニット	1	調理実習室	天井隠蔽形　風量 430m³/h　機外静圧 8mmAq 附属品：リモコンスィッチ、給排気グリル(100φ)×2、消音ボックス×2 、丸形フード(SUS)(200φ)×2	1φ100V	315	1	
FE 1	排風機	1	調理実習室 (設置：便所)	斜流ファン(消音形)　たわみ継手×2 風量 1,050m³/h ×20mmAq	1φ100V	270	1	
FE 2	排風機	1	便所	天井埋込ダクト用換気扇(低騒音形) 風量 300m³/h ×10mmAq　附属品：丸型フード(SUS)(150φ)	1φ100V	51	1	

改修後換気機器明細表（新設）　※換気量は強ノッチ時風量とする

記号	機器名称	設置場所 階	設置場所 室名	機器仕様及び附属品	電源	消費電力(参考) W	台数	備考
HEU 1	全熱交換ユニット	1	集会室･学習室	天井隠蔽形　風量 290m³/h　機外静圧 138Pa　温度交換効率 70%以上 附属品：空調機連動運転リレー、コントロールスィッチ、給排気グリル(150φ)×2 、深形フード(SUS150φ)×2　、L形消音ボックス(150φ)×2 、防振吊金具	1φ100V	215	2	深形フード：給気側：防虫網付、 排気側：ギャラリ付 吊りボルト部は振止金具を取付けのこと
HEU 2	全熱交換ユニット	1	休憩室	天井隠蔽形　風量 120m³/h　機外静圧 75Pa　温度交換効率 70%以上 附属品：空調機連動運転リレー、コントロールスィッチ、給排気グリル(100φ)×2 、深形フード(SUS100φ)×2　、L形消音ボックス(100φ)×2 、防振吊金具	1φ100V	130	1	深形フード：給気側：防虫網付、 排気側：ギャラリ付 吊りボルト部は振止金具を取付けのこと
HEU 3	全熱交換ユニット	1	保育室	天井隠蔽形　風量 120m³/h　機外静圧 77Pa　温度交換効率 70%以上 附属品：空調機連動運転リレー、コントロールスィッチ、給排気グリル(100φ)×2 、深形フード(SUS100φ)×2　、L形消音ボックス(100φ)×2、防振吊金具	1φ100V	130	1	深形フード：給気側：防虫網付、 排気側：ギャラリ付 吊りボルト部は振止金具を取付けのこと
HEU 4	全熱交換ユニット	1	調理実習室	天井隠蔽形　風量 340m³/h　機外静圧 163 Pa　温度交換効率 70%以上 附属品：空調機連動運転リレー、コントロールスィッチ、給排気グリル(150φ)×2 、深形フード(SUS150φ)×2　、L形消音ボックス(150φ)×2、防振吊金具	1φ100V	215	1	深形フード：給気側：防虫網付、 排気側：防虫網付 吊りボルト部は振止金具を取付けのこと
FE 1	排風機	1	調理実習室 (設置：便所天井内)	斜流ファン(消音型) 風量 1050m³/h　静圧 182Pa 附属品：防振吊金具	1φ100V	150	1	吊りボルト部は振止金具を取付けのこと
FE 2	排風機	1	便所	天井埋込ダクト用換気扇(低騒音型) 風量 300m³/h　静圧 83Pa 附属品：深形フード(SUS150φ､ｷﾞｬﾗﾘ付)、吊金具	1φ100V	85	1	
FE 3	排風機	1	調理実習室	ストレートシロッコ･キャビネットファン(標準型) 風量 395m³/h　静圧 44Pa 附属品：コントロールスィッチ、深型フード(SUS200φ、防虫網付)、防振吊金具	1φ100V	130	1	吊りボルト部は振止金具を取付けのこと コントロールスィッチの取り付けは、 電気工事とする

新設全熱交換ユニット設置要領図（参考図）

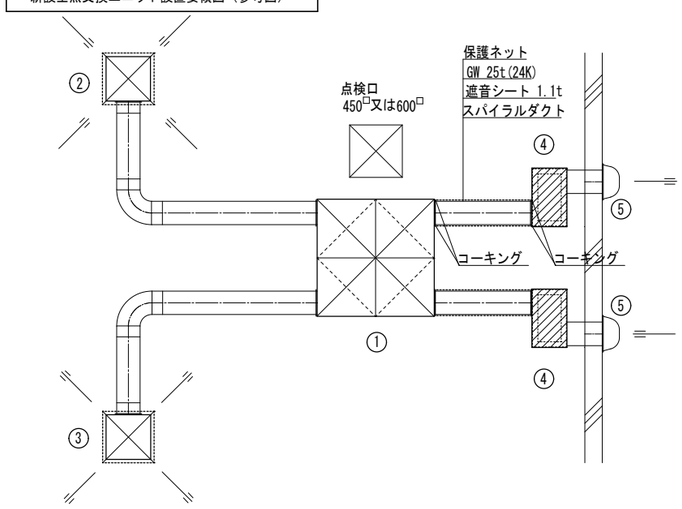

※防衛省「防衛施設周辺防音事業工事標準仕方書」に準拠した、認定システムとする

システム構成部品一覧表

記号	機器名称及び部品名	備考
①	全熱交換ユニット	
②	給気グリル(消音形)	
③	排気グリル(消音形)	
④	消音ボックス(EA･OA)	
⑤	深形フード	ステンレス製

換気用消音ボックス参考図

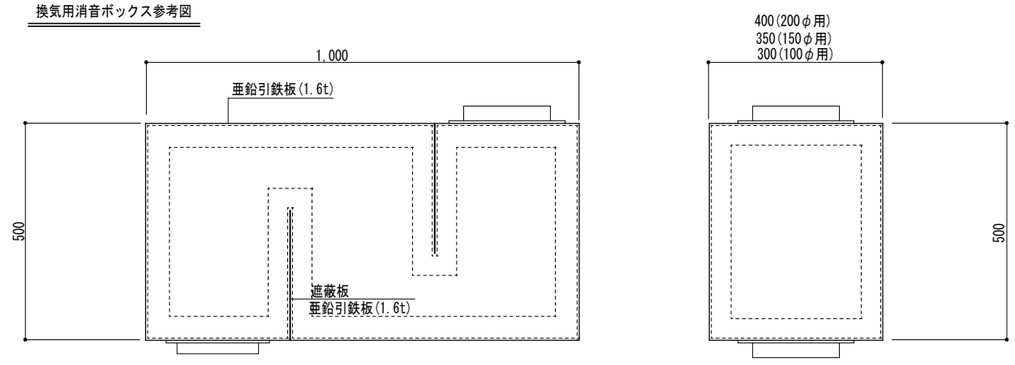

特記	作図	作図	作図	行橋市役所 都市整備部 建築政策課 福岡県行橋市中央一丁目1番1号 TEL：0930-25-1111	工事名称・図面名称	縮尺	図面番号
					畠田西地区学習等供用施設 改修工事 改修前・改修後後換気機器表		M12

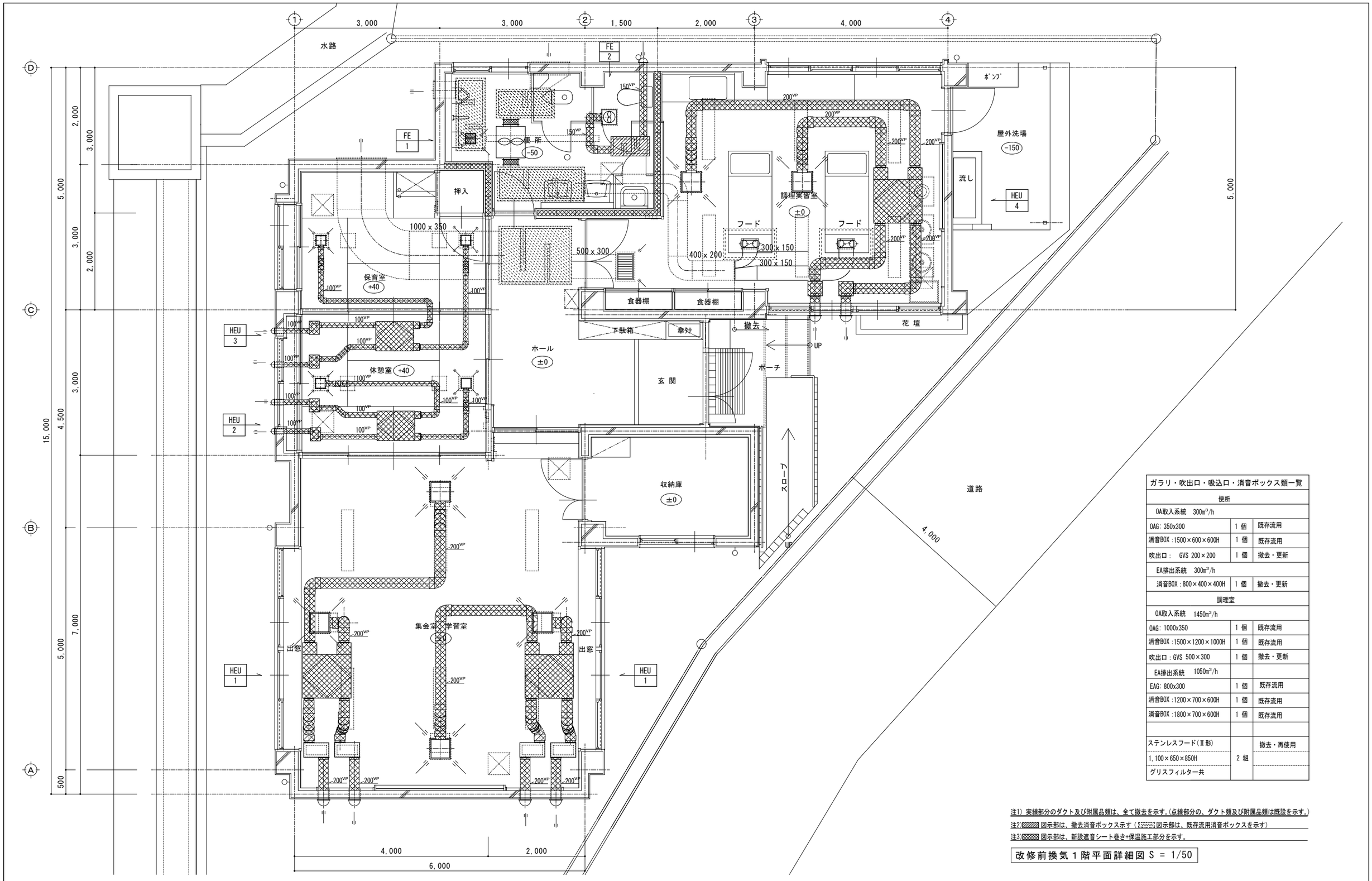

ガラリ・吹出口・吸込口・消音ボックス類一覧		
便所		
OA取入系統　300m³/h		
OAG: 350x300	1 個	既存流用
消音BOX :1500×600×600H	1 個	既存流用
吹出口 :　GVS 200×200	1 個	撤去・更新
EA排出系統　300m³/h		
消音BOX : 800×400×400H	1 個	撤去・更新
調理室		
OA取入系統　1450m³/h		
OAG: 1000x350	1 個	既存流用
消音BOX :1500×1200×1000H	1 個	既存流用
吹出口 : GVS 500×300	1 個	撤去・更新
EA排出系統　1050m³/h		
EAG: 800x300	1 個	既存流用
消音BOX :1200×700×600H	1 個	既存流用
消音BOX :1800×700×600H	1 個	既存流用
ステンレスフード(Ⅱ形)	2 組	撤去・再使用
1,100×650×850H		
グリスフィルター共		

注1) 実線部分のダクト及び附属品類は、全て撤去を示す。(点線部分の、ダクト類及び附属品類は既設を示す。)
注2) ▨ 図示部は、撤去消音ボックス示す (▒ 図示部は、既存流用消音ボックスを示す)
注3) ▩ 図示部は、新設遮音シート巻き+保温施工部分を示す。

改修前換気１階平面詳細図 S = 1/50

特　記	作　図	作　図	作　図	行橋市役所 都市整備部 建築政策課 福岡県行橋市中央一丁目１番１号 TEL：0930−25−1111	工事名称・図面名称	縮　尺	図面番号
					畠田西地区学習等供用施設 改修工事	A2版：1/50	M13
					改修前換気１階平面詳細図	A3版：1/71	

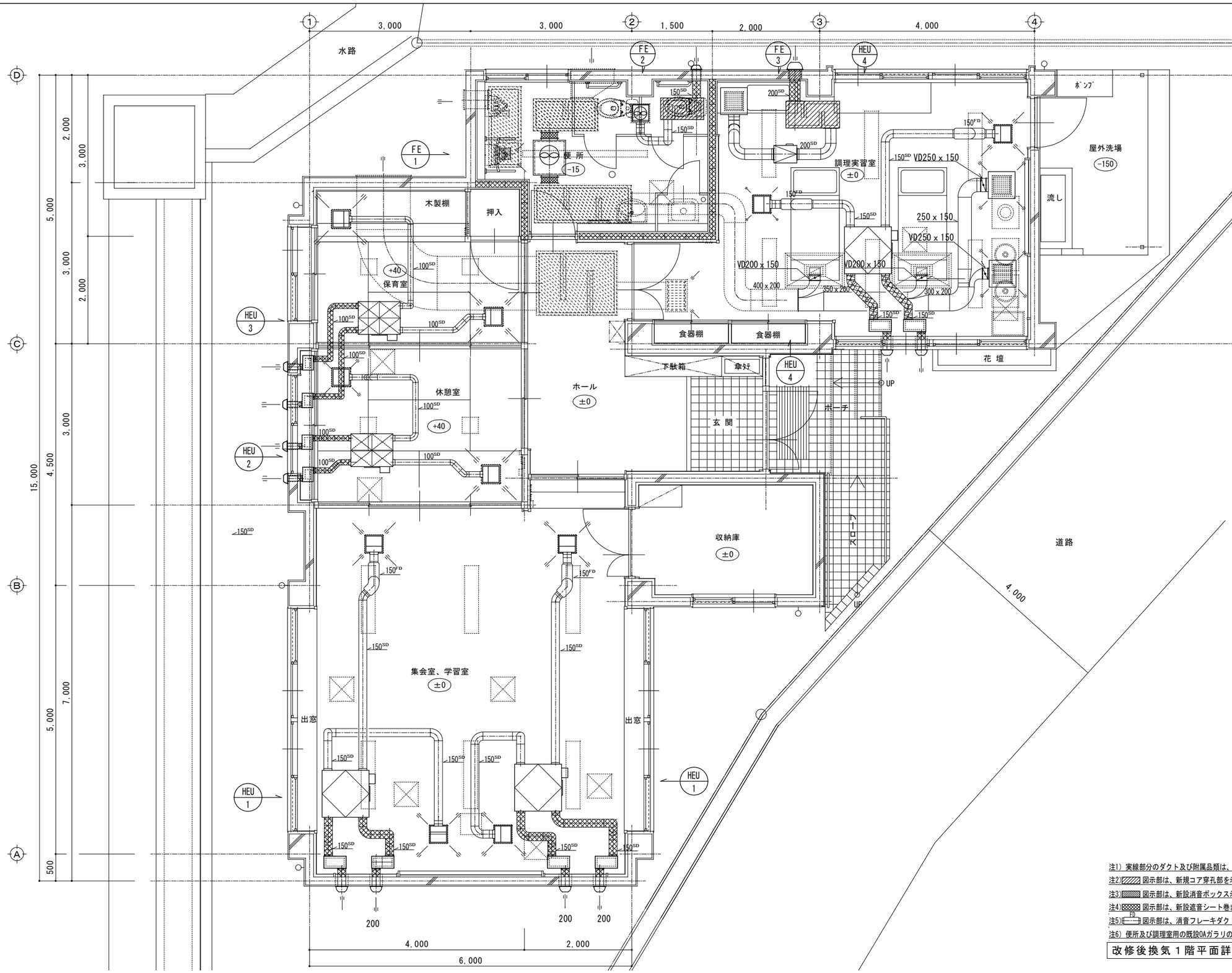

ガラリ・吹出口・吸込口・消音ボックス類一覧		
便所		
OA取入系統　300m³/h		
OAG: 350x300 防虫網付	1 個	既存流用
消音BOX :1500×600×600H	1 個	既存流用
吹出口 :　VHS 200×200	1 個	新設
EA排出系統　300m³/h		
消音BOX :1000×500×5000H	1 個	新設
調理室		
OA取入系統　1450m³/h		
OAG: 1000x350 防虫網付	1 個	既存流用
消音BOX :1500×1200×1000H	1 個	既存流用
吹出口 : VHS 500×300	1 個	新設
EA排出系統　1050m³/h		
EAG: 800x300	1 個	既存流用
消音BOX :1200×700×600H	1 個	既存流用
消音BOX :1800×700×600H	1 個	既存流用
消音BOX :1000×500×500H	1 個	新設
吸込口 : GVS 300×300 (湯沸器, 炊飯器, 五徳)	3 個	新設
BOX 500×500×400H	3 個	新設
風量調整ﾀﾞﾝﾊﾟｰ VD 200x100	2 個	新設
風量調整ﾀﾞﾝﾊﾟｰ VD 250x150	2 個	新設
ステンレスフード(Ⅱ形)	2 組	再取付
1,100×650×850H		
グリスフィルター共		

注1) 実線部分のダクト及び附属品類は、全て改設を示す。(点線部分の、ダクト類及び附属品類は既設を示す。)
注2) 図示部は、新規コア穿孔部を示す (既設貫通穴 : 破線部は、再利用とする)
注3) 図示部は、新設消音ボックス示す (図示部は、既設流用消音ボックスを示す)
注4) 図示部は、新設遮音シート巻き+保温施工部分を示す。
注5) FD 図示部は、消音フレーキダクトを示す。
注6) 便所及び調理室用の既設OAガラリの防虫網は清掃のこと

改修後換気１階平面詳細図 S = 1/50

特　記	作　図	作　図	作　図	行橋市役所 都市整備部 建築政策課 福岡県行橋市中央一丁目１番１号 TEL：0930−25−1111	工事名称・図面名称	縮　尺	図面番号
					畠田西地区学習等供用施設 改修工事	A2版：1/50	M１４
					改修後換気１階平面詳細図	A3版：1/71	

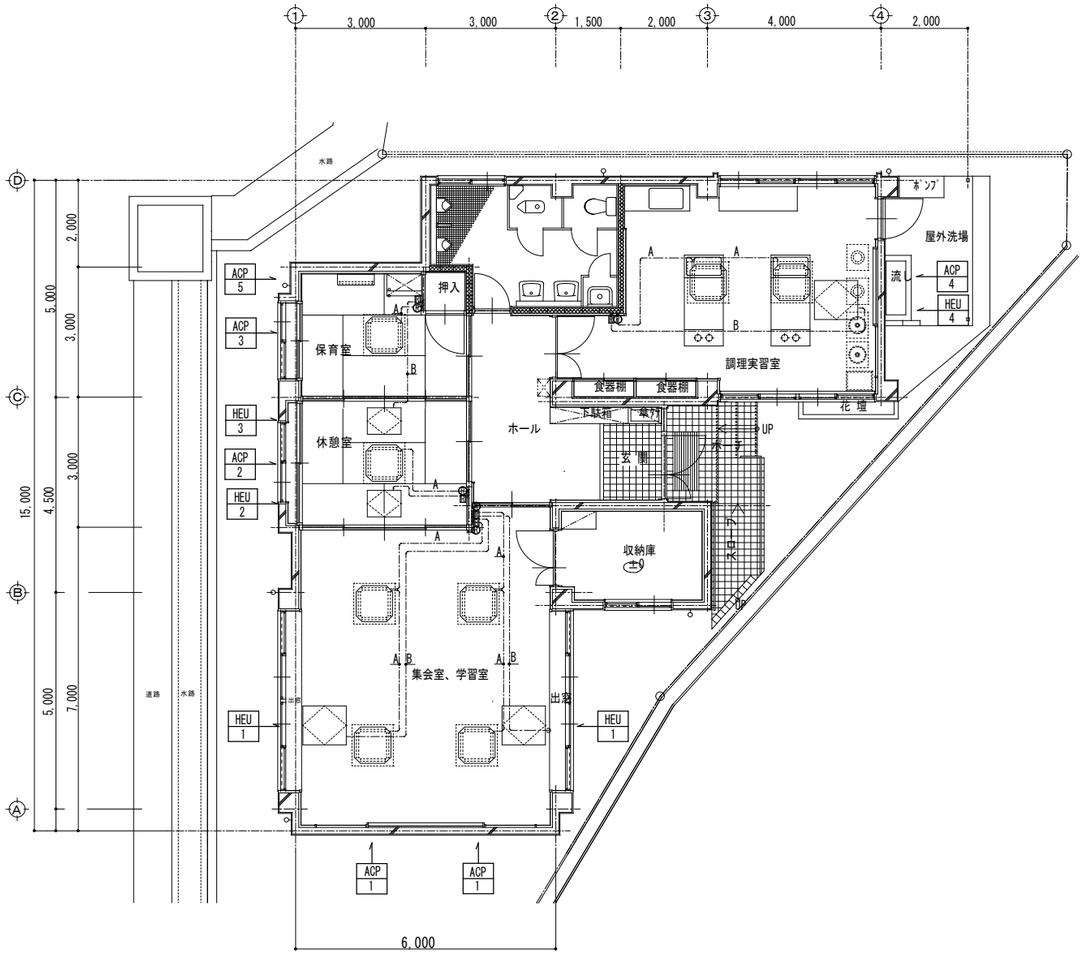

凡　例			
記　号	名　称	電　線(参考)	撤去工事区分
Ⓡ	空調機用リモコン		撤去 (裏ﾎﾞｯｸｽ・壁内空配管は流用)
図	全熱交換ユニット		撤去 (裏ﾎﾞｯｸｽ・壁内空配管は流用)
A	空調機用リモコン配線	CEE-S 1.25□-2C	撤去
B	全熱交換ユニット用 リモコン配線	CVV 2.0□-6C	撤去

改修前リモコン配線１階平面図　S = 1/100

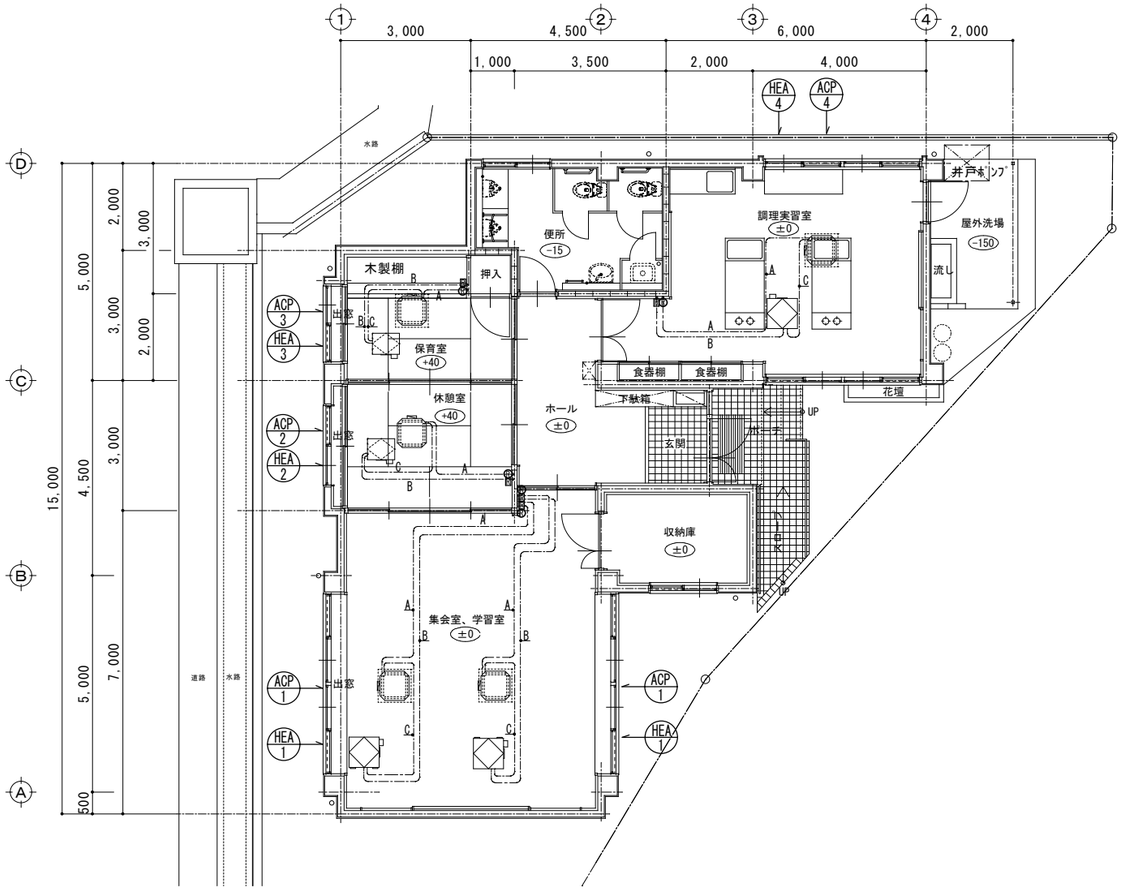

凡　例			
記　号	名　称	電　線(参考)	新設工事区分
Ⓡ	空調機用リモコン		新設 (裏ﾎﾞｯｸｽ・壁内空配管は流用)
図	全熱交換ユニット		新設 (裏ﾎﾞｯｸｽ・壁内空配管は流用)
A	空調機用リモコン配線	EM-CEE-S 1.25□-2C	新設
B	全熱交換ユニット用 リモコン配線	EM-CVV 2.0□-6C	新設
C	空調機･全熱交換ユニット 連動配線	EM-CEE-S 1.25□-2C	新設

注)1.空調機用室内機、室外機間の渡り配線は、冷媒管巻き込み施工とする
注)2.配線方式が異なる場合は、監督員と協議・調整のこと

改修後リモコン配線１階平面図 S = 1/100

特　記	作　図	作　図	作　図	行橋市役所 都市整備部 建築政策課 福岡県行橋市中央一丁目１番１号 TEL：0930－25－1111	工事名称・図面名称	縮　尺	図面番号
					畠田西地区学習等供用施設 改修工事 改修前・後リモコン配線１階平面図	A2版：1/100 A3版：1/141	M15

電 気 設 備 工 事 特 記 仕 様 書

Ⅰ. 工 事 名 称　畠田西地区学習等供用施設改修工事

Ⅱ. 工 事 概 要

1. 総合発注の有無　本工事は、以下の工事を含む。（詳細は、図面参照のこと）

⊙ 建築工事

・ 機械設備工事

・

2. 工 事 場 所　福岡県行橋市大字稲童2657番地

3. 建 物 概 要

建物名称	構造	階数	延面積（ ㎡ ）	防火対象物の種別	備考
学習等供用施設	RC	1階	146.20		

4. 工 事 種 目　（ ○印を付けたものを適用する ）

工事種目 ＼ 建物別	工事種別				
				屋外	備考
⊙ 電灯設備	改修 一式	一式	一式		
・ 動力設備	一式	一式	一式		
・ 避雷設備	一式	一式	一式		
・ 受変電設備	一式	一式	一式		
・ 静止形電源設備	一式	一式	一式		
・ 発電設備	一式	一式	一式		
・ 構内情報通信網設備	一式	一式	一式		
・ 構内交換設備	一式	一式	一式		
・ 情報表示設備	一式	一式	一式		
・ 映像・音響設備	一式	一式	一式		
・ 拡声設備	一式	一式	一式		
・ 誘導支援設備	一式	一式	一式		
・ 呼出し設備	一式	一式	一式		
・ テレビ共同受信設備	一式	一式	一式		
・ 防犯設備	一式	一式	一式		
・ 自動火災報知設備	一式	一式	一式		
・ 中央監視制御設備	一式	一式	一式		
・ 遠隔量水器設備	一式	一式	一式		
・ デマンド監視・制御設備	一式	一式	一式		
・ 太陽光発電設備	一式	一式	一式		
・	一式	一式	一式		
・ 構内配電線路	一式	一式	一式	一式	
・ 構内通信線路	一式	一式	一式	一式	
・	一式	一式	一式		

Ⅲ. 工 事 仕 様

1 適用仕様等

図面及び特記仕様に記載されていない事項は、以下の仕様書による。

（1）「公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編　平成31年版）」　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修

（2）「公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編　平成31年版）」　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修

（3）「公共建築工事標準仕様書（建築工事編　平成31年版）」　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修

（4）「公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編　平成31年版）」　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修

（5）「公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編　平成31年版）」　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修

（6）「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編　平成31年版）」　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修

（7）「公共住宅建設工事共通仕様書（平成25年版）」　国土交通省住宅局住宅総合整備課監修

2 補足基準等

適用仕様等、図面及び特記仕様に記載されていない事項は、以下の基準、指針、要領、標準図等による。

（1）「公共建築設備工事標準図（電気設備工事編　平成31年版）」　国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課監修

（2）「公共建築設備工事標準図（機械設備工事編　平成31年版）」　国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課監修

（3）「建築工事標準詳細図（建築工事編　平成31年版）」　国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課監修

（4）「電気設備工事監理指針（平成28年版）」　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修

（5）「機械設備工事監理指針（平成28年版）」　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修

（6）「建築工事監理指針（平成28年版）」　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修

（7）「建築改修工事監理指針（平成28年版）」　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修

（8）「建築設備耐震設計・施工指針（2014年版）」　独立行政法人　建築研究所監修

（9）「建築工事安全施工技術指針・同解説」　国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課監修

（10）「建設廃棄物処理指針」　厚生労働省生活衛生局

（11）「建築物解体等に係るアスベスト飛散防止対策マニュアル」　環境省大気保全局（環境省アスベスト飛散防止対策研究会）

3 特 記 仕 様

（1）項目は、○印のついたものを適用する。

（2）特記事項のうち選択する事項は、○印のついたものを適用する。

項目	特記事項
① 機材	この工事に使用する機材は、監督職員の承諾を受ける。 なお、材料及び製品については、地域産材の使用に努めること。 また、機材の選定に当たっては、グリーン購入法に適合したものを優先すること。
② 電気工作物	⊙ 一般用電気工作物　　・ 事業用電気工作物
③ 電気保安技術者	事業用電気工作物に係る工事においては、電気保安技術者を置くものとする。
④ 工事に必要な資格（建設業法に関することを除く）	・ 第１種電気工事士　　・ 第２種電気工事士(もしくは上位資格) ・ 特種電気工事資格者(非常用予備発電装置)　　・ 工事担任者　第　種(もしくは上位資格) ・ 消防設備士甲種　類　　・ あと施工アンカー第　種施工士(もしくは上位資格)
⑤ 官公庁その他への手続き	この工事に必要な官公署その他の関係機関への諸手続等は、これに必要な資機材、労務、 及び費用を請負者の負担にて速やかにおこない、その検査に合格すること。
⑥ 工事用電力・水・その他	本工事に必要な工事用電力（仮設電力及び試運転調整用電力等を含む）・水及び諸手続等 の費用は、すべて請負者の負担とする。
7. 残土処分	・ 構内指示の場所に敷均し　　・ 構内指示の場所に堆積　　・ 構外搬出適切処理
⑧ 他工事との取合い	・ 施工区分表による　　⊙ 図面詳細による
⑨ 再使用機器	取外し再使用機器は、原則として清掃並びに絶縁抵抗測定を取外し前後で行った後、取り付けること。 但し、絶縁劣化等再使用に耐えない場合は、監督職員に報告すること。
⑩ 耐震施工	設備機器の固定は、すべて「建築設備耐震設計・施工指針」（２０１４年版）によるものとする。 （1）設計用標準震度（Ks） 機器毎の耐震安全性の分類及び設置場所により以下表より求める。 | 設置場所	耐震安全性の分類			
	特定の施設		一般の施設	
	重要機器	一般機器	重要機器	一般機器
上層階、屋上及び塔屋	2.0 (2.0)	1.5 (2.0)	1.5 (2.0)	1.0 (1.5)
中間階	1.5 (1.5)	1.0 (1.5)	1.0 (1.5)	0.6 (1.0)
地階及び１階	1.0 (1.0)	0.6 (1.0)	0.6 (1.0)	0.4 (0.6)	 （ ）書きの数値は防振支持の機器の場合に適用する。 （2）耐震安全性の分類　（・特定の施設　⊙一般の施設） （3）地域係数（Z）　地域係数（Z）は、1.0とする。
11. 合成樹脂製可とう電線管	環境対応型合成樹脂製可とう管（ＰＦ管）の一重管とする。なお、打込配管として使用する場合、 原則として呼び径を22ｍｍとする。 また鉄筋等への結束には樹脂被覆を施したバインド線を用いること。
⑫ プレートの材質	⊙ 金属製（防水形配線器具を除く）　　・ 樹脂製
13. フロアプレート	ベースは、水平高低調整付（空転防止リング付）とする。　・ 砲金製　・ アルミ製
14. ハイテンション	・ 上下動形　・ 外部固定形　・ 内部固定形
⑮ 露出配管等の塗装	屋内においては特記がなければ、F☆☆☆☆製品とし、屋外においても低VOC塗料の使用に努めること。
16. 呼び線	長さ　1ｍ　以上の入線しない電線管には電線太さ　1．2ｍｍ　以上の樹脂被覆鉄線を挿入する。
17. 表示	スイッチ・コンセント及びプルボックスで用途の判別し難いものは、表示する。
18. 地中線埋設シート	地下埋設の線路には、標識シートを２倍長以上重ね合わせて布設するものとする。
19. 地中埋設標	電力用（矢指色：赤色）　・ 樹脂製　・ コンクリート製　・ 鉄製 通信用（矢指色：黄色）　・ 樹脂製　・ コンクリート製　・ 鉄製
20. 地中埋設配管（GL－600の場合）	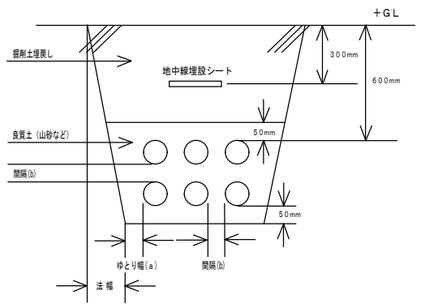 ・根切り深さが1.5m未満の場合は直堀工法とし、1.5m以上の場合には法付工法とする。 法付工法の法幅は、根切り深さに0.3を乗じたものとする。 ・床堀幅は、埋設管類などの外径（底面）の寸法にゆとり幅×2を加えたものとする。 ゆとり幅（a）及び埋設管相互の間隔（b）は、下表を参照のこと。 	ゆとり幅（a）	根切り深さ 1m未満	根切り深さ 1以上1.5m未満	根切り深さ 1.5m以上
地中電線管類	0．2m	0．4m	0．3m
地下埋設物	0．5m	0．5m	0．5m | | 埋設管の呼び径	間隔（b）（左右・上下）
50以下	50mm
150 〃	70mm
200 〃	100mm | 強電配線・弱電配線・その他配管等について、定められた離隔を考慮すること。 多条敷設により埋設管同士を密着させる場合は、「JIS C 3653（附属書含む）」及び「電気設備に関する技術基準を定める省令」における関連事項に適合した資材の使用、及び施工を行うこと。 また、電線相互の接近により誘導障害が生じるおそれがある場合は、多条敷設は行わないこと。
21. 接地極	接地極の材料は下表による。接地極の近くに接地極埋設標９０×１４０×１．５ｔ（黄銅製・刻印） を設置すること。なお、接地棒 EB（１４）φ の長さは１,５００mm以上とし、１０φ・１４φは、 Ｗ＝４０として差し支えない。 	接地の種別	記号	接地抵抗値	接地極
・ 共同	$E_{A\cdot C\cdot D}$	Ω以下	
・ 共同	$E_{A\cdot D}$	Ω以下	
・ A種	E_A	１０Ω以下	
・ B種	E_B	Ω以下	
・ C種	E_C	１０Ω以下	
・ D種	E_D	１００Ω以下	ＥＢ（　）φ × １ (L=1,500mm)
・ 避雷設備	E_L	１０Ω以下	
・ 高圧避雷器	E_{LH}	１０Ω以下	
・ 低圧避雷器	E_{LL}	１０Ω以下	
・ 交換機用	E_t	１０Ω以下	
・ 通信用	E_{At}	１０Ω以下	
・ 通信用	E_{Ct}	１００Ω以下	ＥＢ（１０）φ × １ (L=1,500mm)
・ 測定用	E_0		ＥＢ（１０）φ × １ (L=1,500mm)	 避雷設備の接地抵抗値は、総合抵抗とする。
22. 構内交換設備工事範囲	本工事における構内交換設備の工事範囲は、以下のとおりとする。 ・ 構内交換装置　・ 電話機取付け　（　　台 ） ・ 配管配線まで本工事　・ 配管のみ本工事　・ 配線のみ本工事
23. 電話機への配線	電話機１台につき次のものを見込む。 ・ TIVF(TIVE)　0.65-2C　m　・ EM-TIEF(TIEE)　0.65-2C　m ・ EBT　0.4-2P　m　・ EM-BTIEE　0.4-2P　m ・ ２号ワイヤプロテクタ　m
24. 構内情報通信網設備工事範囲	本工事における構内情報通信網設備の工事範囲は、以下のとおりとする。 ・ 構内情報通信網装置　・ ネットワーク管理装置　・ 配管配線まで本工事 ・ 配管のみ本工事
25. LANケーブルの色	・ 幹線LAN：赤色　・ 校務LAN：黄色　・ 生徒LAN：水色　・認証ネットワーク：指定なし　・その他：指定なし
26. 機器と配線の接続	拡声設備において、増幅器などの入出力路と配線との接続は、コネクタなどを取付けて行う こと。
27. インターロック	自動火災報知設備において、感知器が作動した場合に受信機及び連動制御機と連動して空調 機並びに送排風機を停止させる。
28. ガス漏れ警報装置受信機	・ 単独　（ ・ 自立形　・ 壁掛形 ）
29. ガス漏れ警報装置検知器	・ 液化石油ガス用　・ 都市ガス用
30. 防犯設備工事範囲	・ 配管のみ本工事　・ 機器取付調整まで本工事
㉛ 躯体貫通場所	躯体貫通箇所においては探査機を使用し、コンクリート内配筋を避け貫通すること。
32. 発電機回路コンセント	発電機回路に接続されるコンセントは、回路種別が識別できるものとする。
33. マンホール・ハンドホール蓋	蓋中央部に県章を刻印すること。また、用途別に「高圧」「電気」「弱電」の刻印をすること。
㉞ プルボックス	屋外に設置するものには、事前に水抜き穴を設けること。
㊱ 建築副産物の処理について	資源の有効利用・環境負荷の低減等を図り、「資源循環型社会」を構築するため、建設副産物の発生抑制・再利用・適正処理を推進する。 現場内で発生する建設副産物の処理については、現場内において発生する品目ごとに分別保管場所を設置し集積すること。 また、「再生資源の利用の促進に関する法律」・「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」・「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び建設廃棄物処理指針その他関係諸法令等によるほか、建設副産物適正処理推進要綱に従い、指定された方法により適正に処理を行うこと。 工事に際しては、工事着手時に「建設副産物処理計画書」、工事竣工時に「建設副産物処理結果報告書」（共に添付書類を含む）を提出すること。 	指定副産物（原則として、再資源化施設へ持込むもの）	その他の副産物
・がれき類 （コンクリート塊） （アスファルト コンクリート塊） ・木くず ・建設発生土 ・汚泥	⊙廃プラスチック ⊙ガラス・陶磁器くず ・廃石こうボード ⊙金属くず ・繊維くず	 特別管理産業廃棄物 ・廃石綿等 「建築物の解体等に係る石綿飛散防止対策マニュアル」（環境省大気保全局）に従い、収集・運搬・処分を行うこと。 ⊙廃ＰＣＢ等 「電気事業法：電気関係報告規則」及び「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に従い、報告書の作成・届出を行うとともに、適切に保管できるようにして施設管理者に引き渡すこと。 ※ 参考受入場所は、現場説明書による。 建築副産物の処理内容 	処理内容	備考
現場内における分別	
現場内分別保管場所の設置	
現場内分別保管場所までの運搬	
分別保管場所からの積込み・運搬・処分	
「建設副産物の処置計画書」の作成	下請工事の場合は不要
「建設副産物の処理結果報告書」の作成	下請工事の場合は不要
「再生資源利用計画書」の作成	下請工事の場合は不要
「再生資源利用実施書」の作成	下請工事の場合は不要 | 36. その他

年　月　日

工事名称	畠田西地区学習等供用施設改修工事	特 記 仕 様 書	
工事場所	福岡県行橋市大字稲童2657番地	図番	E-01/7号
設計者 氏名	1級建築士登録第　号　建築設備士第　号　印		
事業所名及び所在地	福岡県行橋市中央一丁目１番１号 行橋市役所　都市整備部　建築政策課		

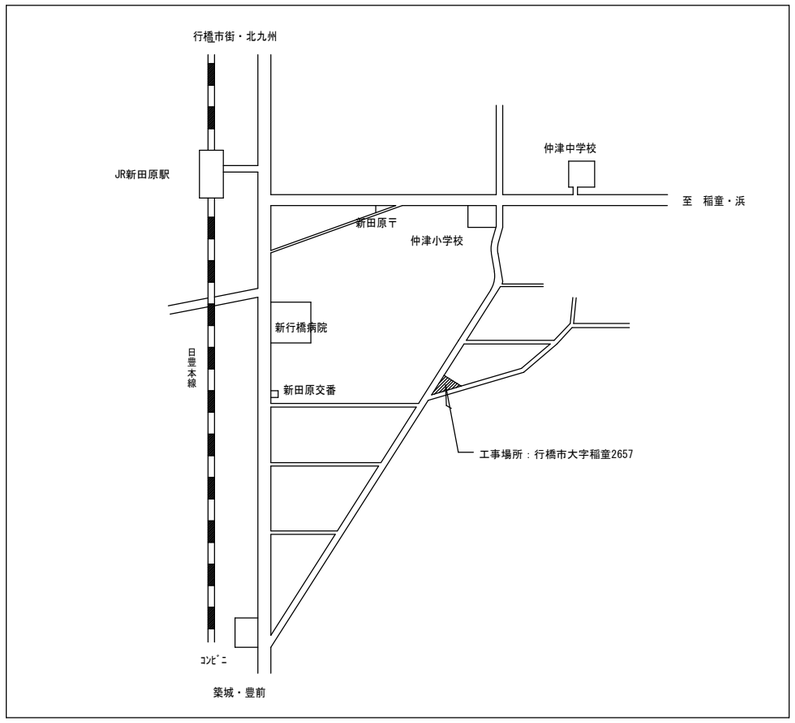

附近見取図

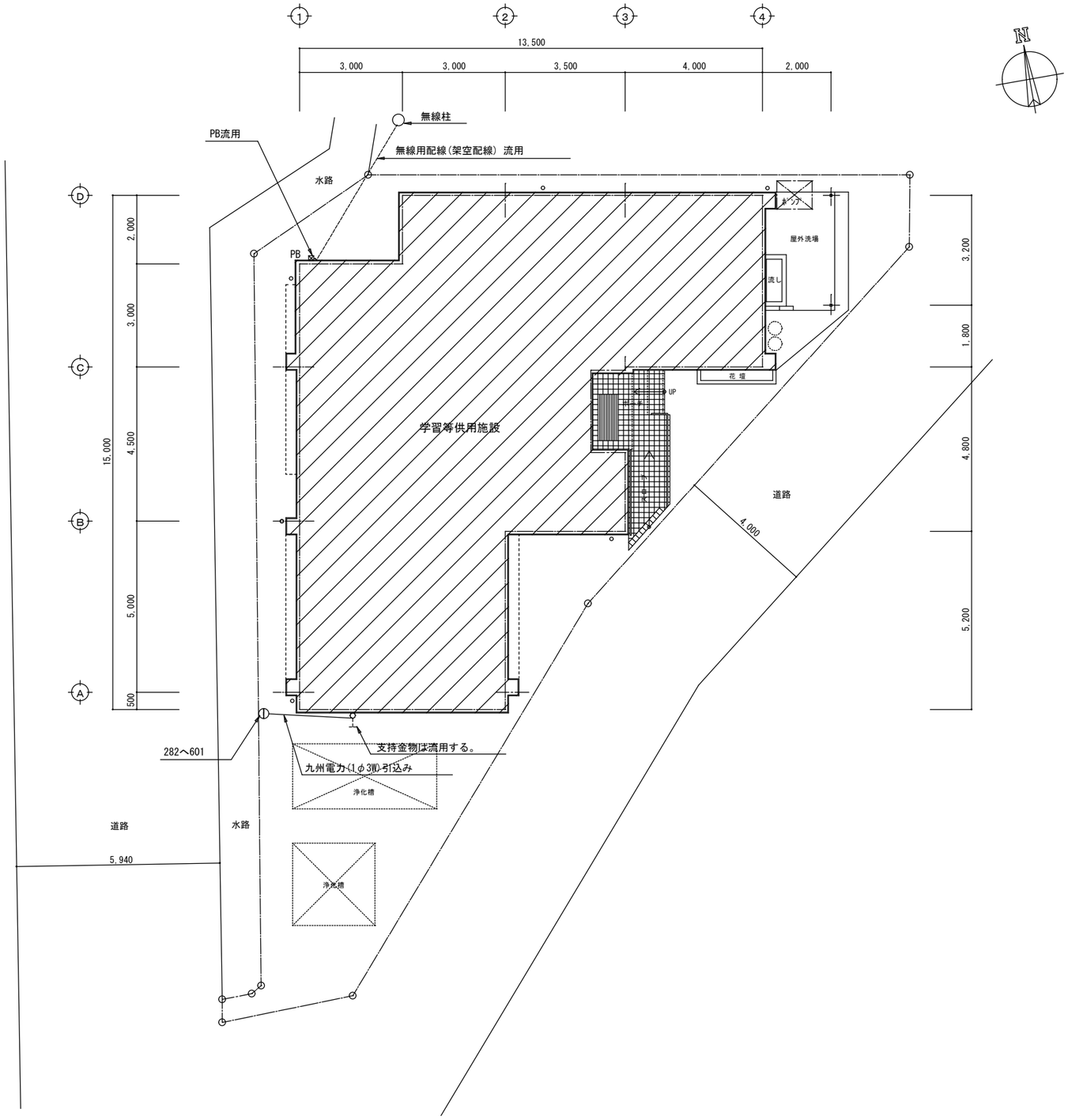

配置図　S = 1/100

特　記	作　図	作　図	作　図	行橋市役所 都市整備部 建築政策課 福岡県行橋市中央一丁目1番1号 TEL：0930−25−1111	工事名称・図面名称	縮　尺	図面番号
					畠田西地区学習等供用施設 改修工事	A2版：1/100	E02
					附近見取図・配置図	A3版：1/141	

姿　図

A	LED 直付型40形	B	LED 直付型40形 防湿型・防雨型	C	LED 直付型40形
	LSS9-3200lm		4940lm		LSS9-6800lm
D	LED 埋込FHP23形×3灯相当 乳白パネル	E	LED ダウンライト 60形相当 軒下用	F	LED ブラケット　20形×1相当
	2500lm		560lm		880lm
G	LED 埋込FHP32形×3灯相当 格子タイプ	H	LED20W×1 ブラケット 防湿型・防雨型 SUS製	I	LED壁面直付型 キッチライト FL20形×1灯相当　プルスイッチ付
	6480lm		780lm		1100lm
J	LED スポットライト　センサー付 防雨型				

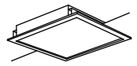
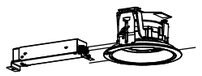

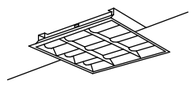
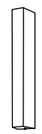
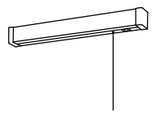

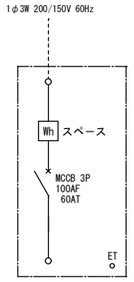

L-1電灯分電盤

L-S 引込開閉器盤
屋外防水型　キー付

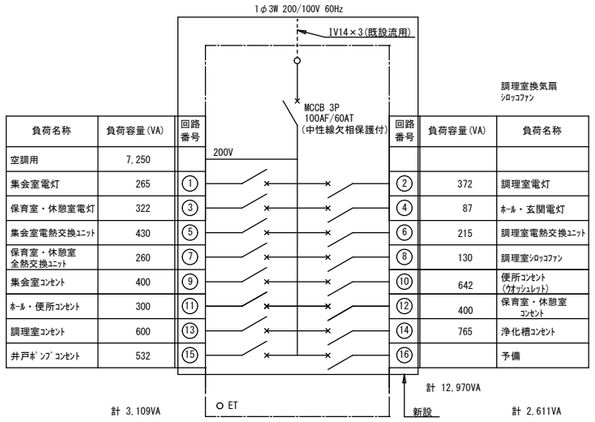

負荷名称	負荷容量(VA)	回路番号	回路番号	負荷容量(VA)	負荷名称
空調用	7,250				
集会室電灯	265	①	②	372	調理室電灯
保育室・休憩室電灯	322	③	④	87	ﾎｰﾙ・玄関電灯
集会室電熱交換ﾕﾆｯﾄ	430	⑤	⑥	215	調理室電熱交換ﾕﾆｯﾄ
保育室・休憩室 全熱交換ﾕﾆｯﾄ	260	⑦	⑧	130	調理室ｼﾛｯｺﾌｧﾝ
集会室ｺﾝｾﾝﾄ	400	⑨	⑩	642	便所ｺﾝｾﾝﾄ (ｳｫｯｼｭﾚｯﾄ)
ﾎｰﾙ・便所ｺﾝｾﾝﾄ	300	⑪	⑫	400	保育室・休憩室 ｺﾝｾﾝﾄ
調理室ｺﾝｾﾝﾄ	600	⑬	⑭	765	浄化槽ｺﾝｾﾝﾄ
井戸ﾎﾟﾝﾌﾟｺﾝｾﾝﾄ	532	⑮	⑯		予備

L-1 電灯分電盤改修

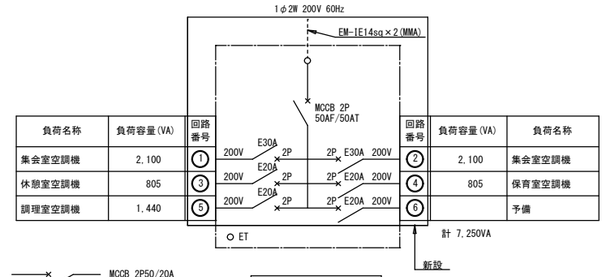

負荷名称	負荷容量(VA)	回路番号	回路番号	負荷容量(VA)	負荷名称
集会室空調機	2,100	①	②	2,100	集会室空調機
休憩室空調機	805	③	④	805	保育室空調機
調理室空調機	1,440	⑤	⑥		予備

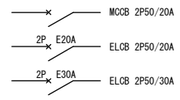

A-1 空調分電盤改修

既設M-1分電盤の函使用

電灯分電盤,空調分電盤改修内容

1) 電源(1φ3W 200/100V)はそのまま使用とする。

2) 電灯分電盤は既設 L-1分電盤の中を撤去し函を利用して1φ3Wの既設配線を引込むものとする。既設分電盤の塗装をする。

3) 空調用分電盤は既設 M-1動力盤の中を撤去し函を利用して1φ2W 200V空調回路を製作する。電灯分電盤と空調分電盤の電源は渡り配線とする。

新設凡例

記号	名　　称	備　考
⊠	L-S 引 込 開 閉 器 盤　露 出	回路図参照
◪	L-1 電 灯 分 電 盤　改 修	回路図参照
⊠	A-1 空 調 分 電 盤　改 修	回路図参照
▭	LED 直付型40形	姿図参照
▭	LED 直付型40形　防湿型	姿図参照
◻	LED 埋込形32W-3　埋込型 格子タイプ	姿図参照
◻	LED 埋込形23W-3　埋込型 下面カバー付	姿図参照
○	LED ダウンライト	姿図参照
▭	LED 直付型20形	姿図参照
▭	防犯灯 LED20W-1相当	姿図参照
⊲	センサー付スポット照明	姿図参照
⊖	埋込コンセント　　2P15A×1	新金属プレート
⊖2	埋込コンセント　　2P15A×2	新金属プレート
⊖ET	埋込コンセント　　2P15A×1　ET付	新金属プレート
⊖2ET	埋込コンセント　　2P15A×2　ET付	新金属プレート
⊖WP	防水コンセント　　2P20A×1　ET付　既設	防敵プレート
○	埋込スイッチ　　1P15A	新金属プレート
○L	埋込スイッチ　　1P4A ON表示付	新金属プレート
○D	埋込スイッチ　　1P10A ;消遅れスイッチ	新金属プレート
○WP	防水埋込スイッチ　　1P15A	
Aφ-a	空調リモコンスイッチ　機械工事	ﾎﾞｯｸｽ,立上り配管流用
Rφ-a	全熱交換機コントロールスイッチ　機械工事	ﾎﾞｯｸｽ,立上り配管流用
Fφ-a	シロッコファン用リモコンスイッチ　機械工事支給	ﾎﾞｯｸｽ,立上り配管本工事
⊠	天井換気扇　機械工事	
⊗	位置ボックス	
———	天井いんぺい配線	
—·—	天井内ころがし配線	
-------	残置配線流用	

露出部分はメタルモールにて保護のこと。

既設凡例

記号	名　　称	備　考
⊠	LM-S 引 込 開 閉 器 盤　露 出	
⧓	M-1 動 力 分 電 盤　(函使用)	
◪	L-1 電 灯 分 電 盤　(函使用)	
▭	蛍光灯 FL40W-1 直付型	イ
▭	蛍光灯 FL40W-2 直付型 防湿型	ロ
▭	蛍光灯 FL40W-3 直付型	ハ
◻	蛍光灯 FCL40W-1 埋込型 下面カバー付	ニ
○	ダウンライト EL60W-1 下面カバー付	ホ
▭	蛍光灯 FL15W-1 壁付型	ヘ
◻	蛍光灯 FUL36W-2 埋込型 下面カバー付	ト
▭	蛍光灯 FL20W-1防雨型	チ
▭	蛍光灯 FL20W-1 壁付型	リ
⊲	センサー付照明	ヌ
⊖2	埋込コンセント　　2P15A×2	新金属プレート
⊖2ET	埋込コンセント　　2P15A×2　ET付	新金属プレート
⊖WP	防水コンセント　　2P20A×2　ET付	防敵プレート
○	埋込スイッチ　　1P15A	新金属プレート
○	パイロットランプ	
○3	埋込スイッチ　　3W15A	新金属プレート
○WP	防水埋込スイッチ　　1P15A	
○3	露出スイッチ　　3W15A	
H	保安器箱　5P	
◎	直列ユニット	
Aφ-a	空調リモコンスイッチ　機械工事	ﾎﾞｯｸｽ,立上り配管残置
Rφ-a	全熱交換機コントロールスイッチ　機械工事	ﾎﾞｯｸｽ,立上り配管残置
⊠	天井換気扇　機械工事	
———	天井いんぺい配線	
-------	残置配線	

╳　：撤去を示す。

特　記	作　図	作　図	作　図	行橋市役所 都市整備部 建築政策課 福岡県行橋市中央一丁目1番1号 TEL：0930-25-1111	工事名称・図面名称	縮　尺	図面番号
					畠田西地区学習等供用施設 改修工事 附近見取図・配置図		E03

改修前

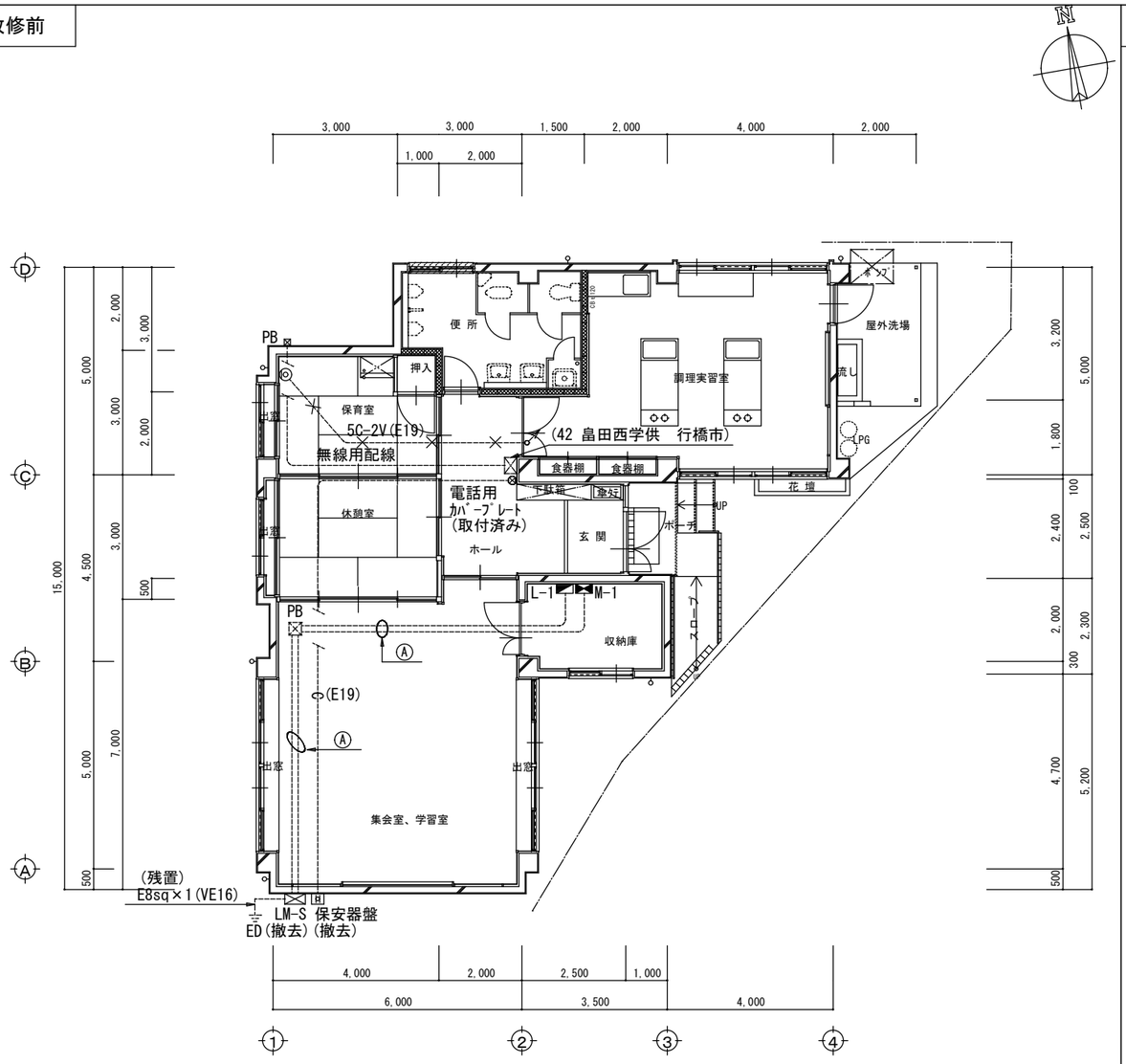

改修前 平面図 S = 1/100

注）×は、配線撤去を示す。

LM-S 引込開閉器盤(撤去)
MCCB 3P100AF/75AT×1
ELCB 3P100AF/60AT×1

L-1 電灯分電盤 (函使用ﾌﾞﾚｰｶ撤去)
M:ELCB 3P100AF/60AT
B:MCCB 3P50AF/20AT×14

M-1 動力分電盤 (函使用ﾌﾞﾚｰｶ撤去)
M:MCCB 3P100AF/75AT
B:ELCB 3P50AF/30AT×5

配線凡例

記号	電気方式	名称	備考
Ⓐ	1φ3W	IV14sq×3(E31) 残置	
	3φ3W	IV22sq×3 E8sq(E39) 撤去	配線のみ撤去

改修後

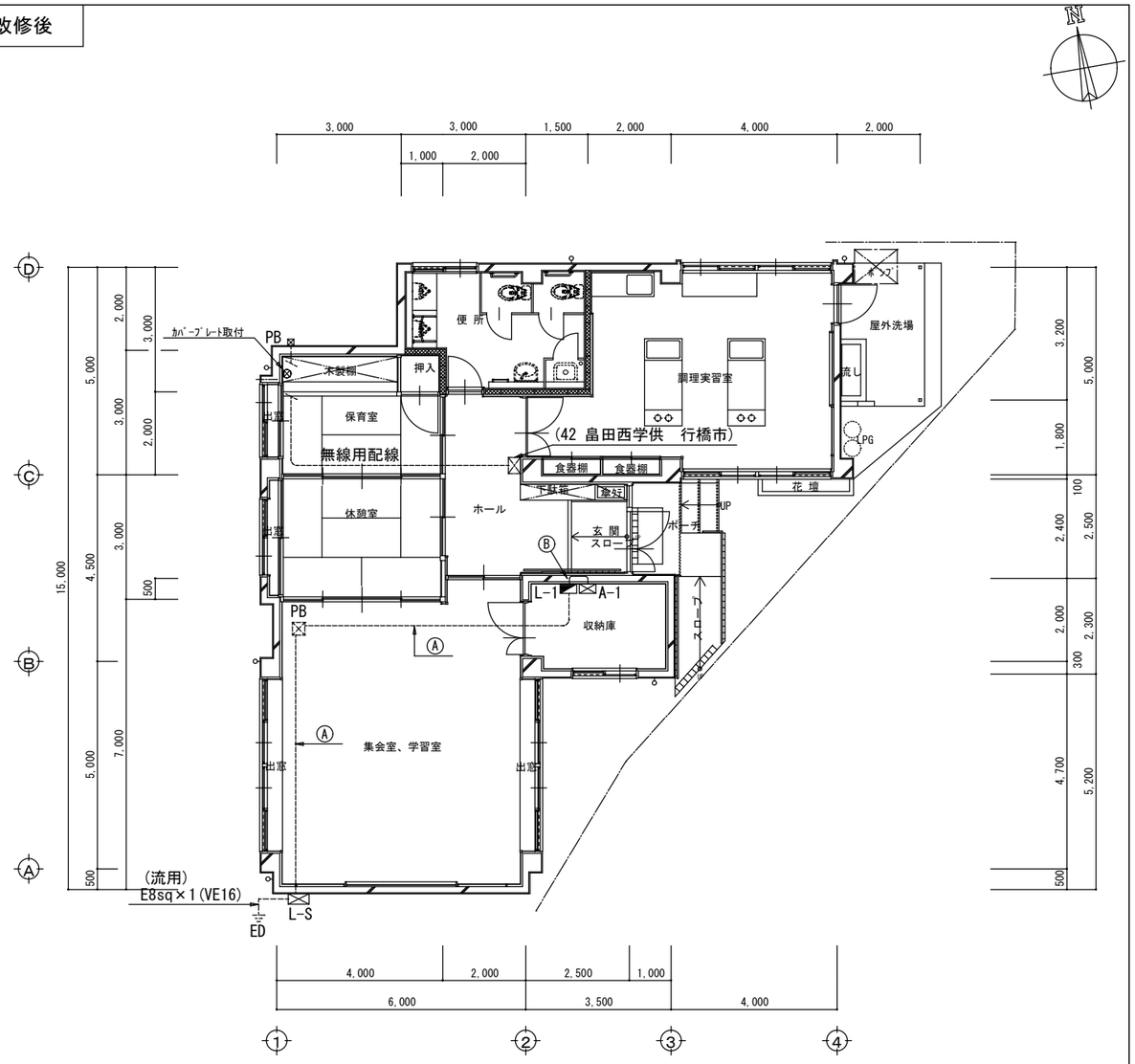

改修後 平面図 S = 1/100

注）L-S及びL-1の盤は既設配線との接続替えをする。

配線凡例

記号	電気方式	名称	備考
Ⓐ	1φ3W	IV14sq×3 IE5.5sq(E31)流用	IE5.5sqのみ新設
Ⓑ	1φ2W	EM-IE14sq×2 IE5.5sq(MMA)	

特記	作図	作図	作図	行橋市役所 都市整備部 建築政策課 福岡県行橋市中央一丁目1番1号 TEL：0930-25-1111	工事名称・図面名称	縮尺	図面番号
					畠田西地区学習等供用施設 改修工事	A2版：1/100	E04
					幹線・弱電配線図	A3版：1/141	

改修前

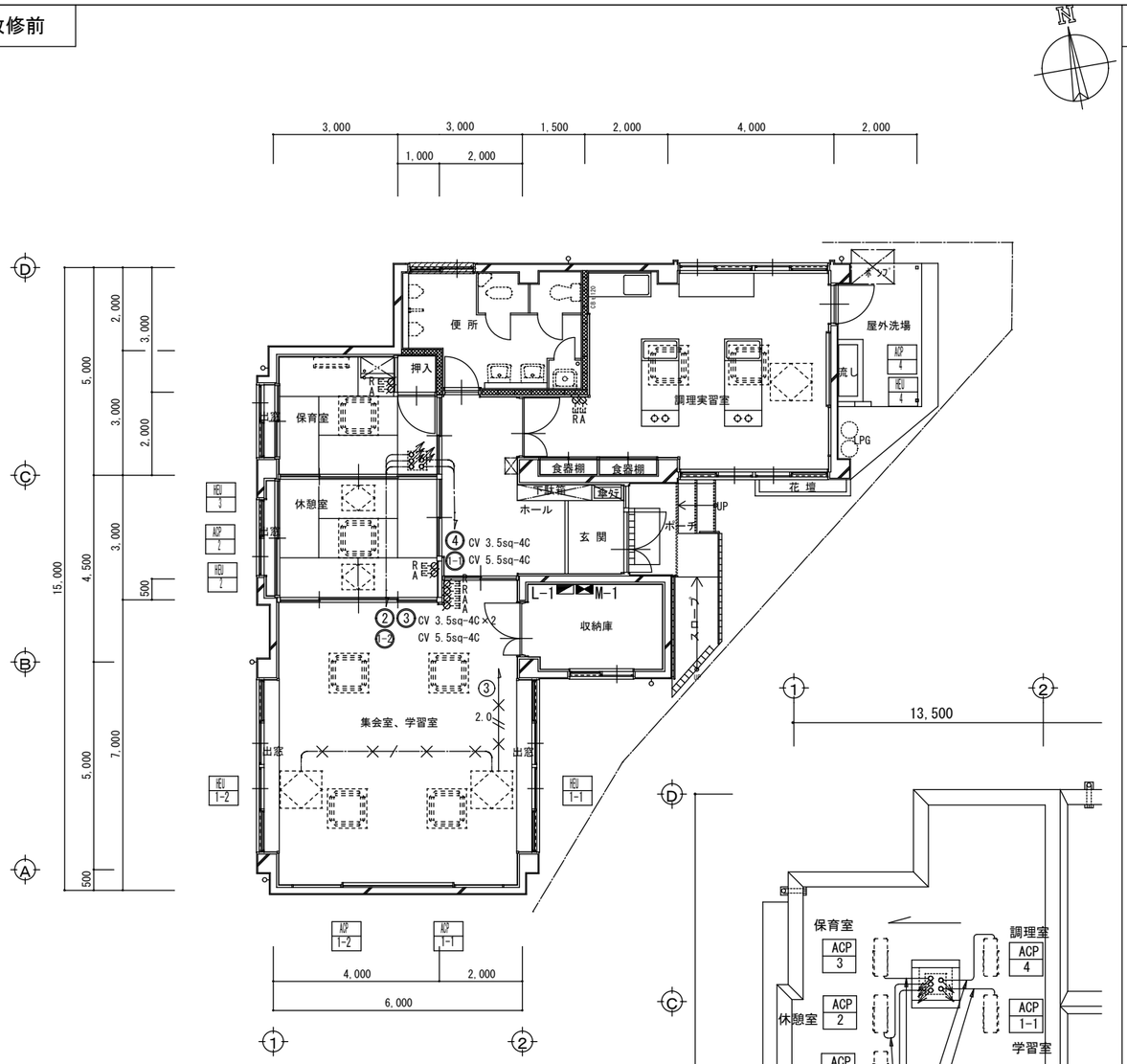

改修前 平面図 S = 1/100

注）╳は、配線撤去を示す。

既設配線凡例

記号	名称	備考
2.0	IV 2.0x2	(E19) 配線のみ撤去
	VVF 1.6-2C	天井内ｺﾛｶﾞｼ配線

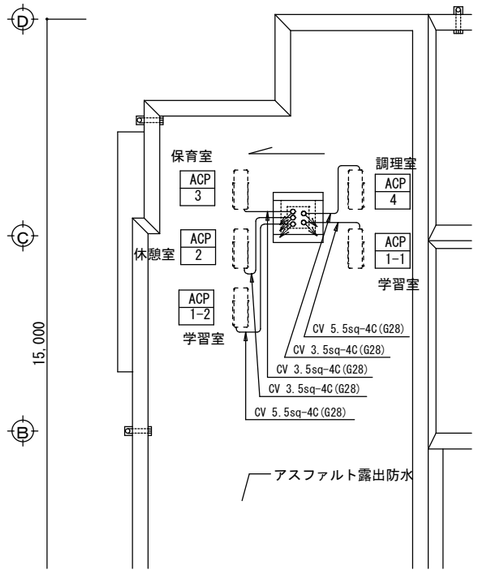

改修前 屋根伏図 S = 1/100

改修後

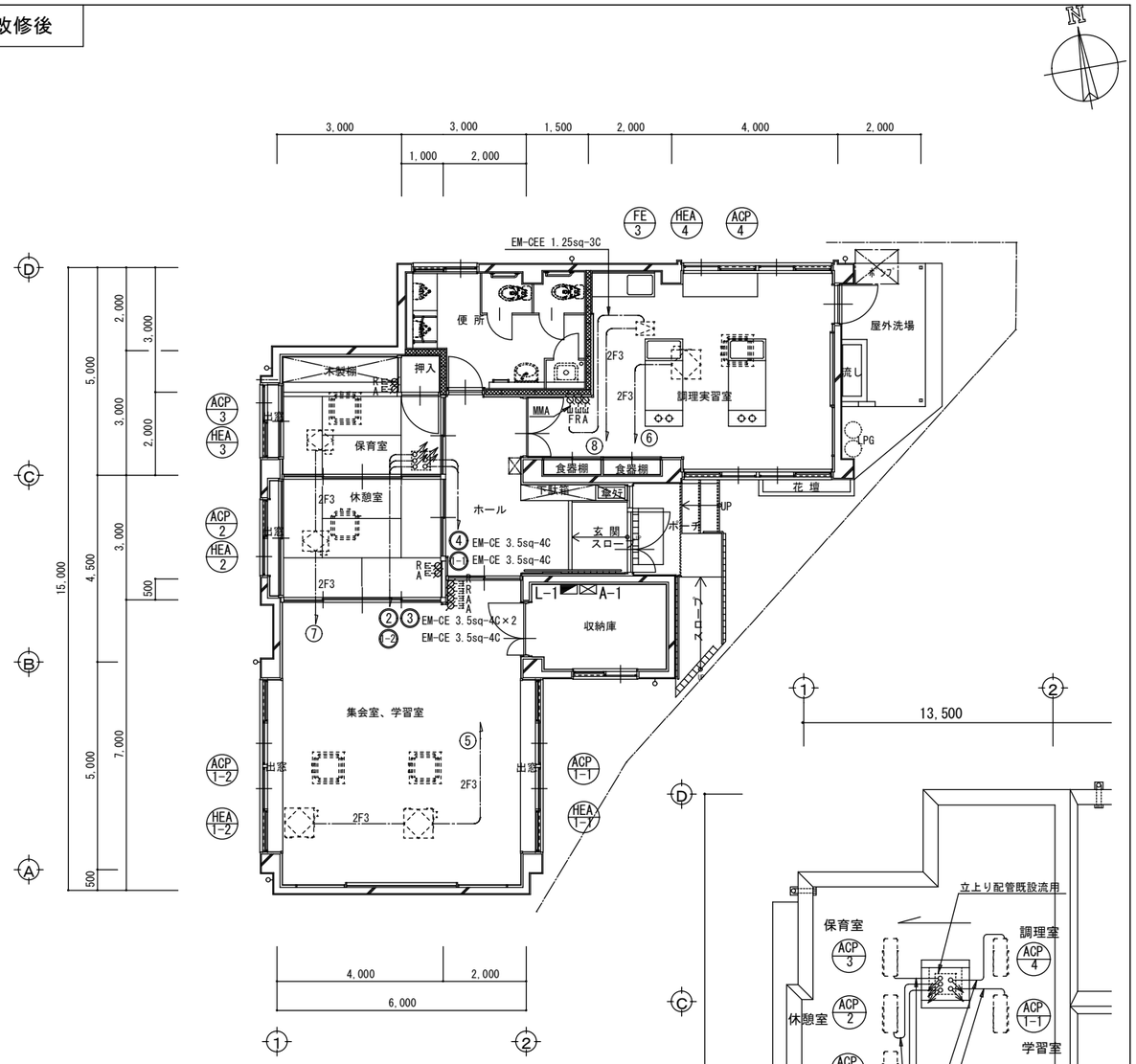

改修後 平面図 S = 1/100

注記
1)既設回路の配線を新設分電盤へ接続の際は、新設分電盤の回路を確認して接続のこと。
2)空調機接続は(防水プリカ24)とする。

新設配線凡例

記号	名称	備考
2F3	EM-EEF2.0-3C(1Cアース)	天井内ころがし

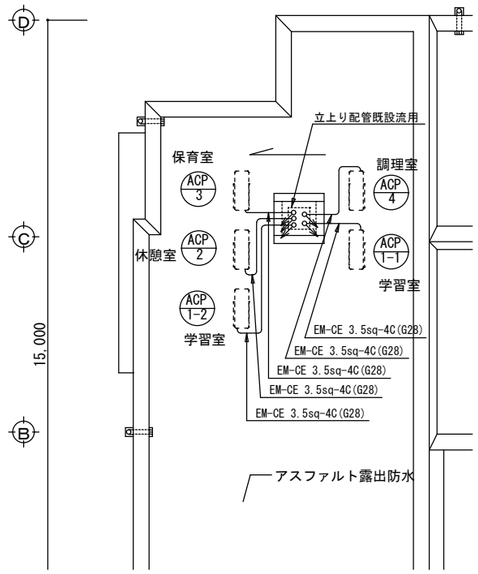

改修後 屋根伏図 S = 1/100

特記	作図	作図	作図	行橋市役所 都市整備部 建築政策課 福岡県行橋市中央一丁目1番1号 TEL：0930-25-1111	工事名称・図面名称	縮尺	図面番号
					畠田西地区学習等供用施設 改修工事	A2版：1/100	E05
					空調配線図	A3版：1/141	

改修前

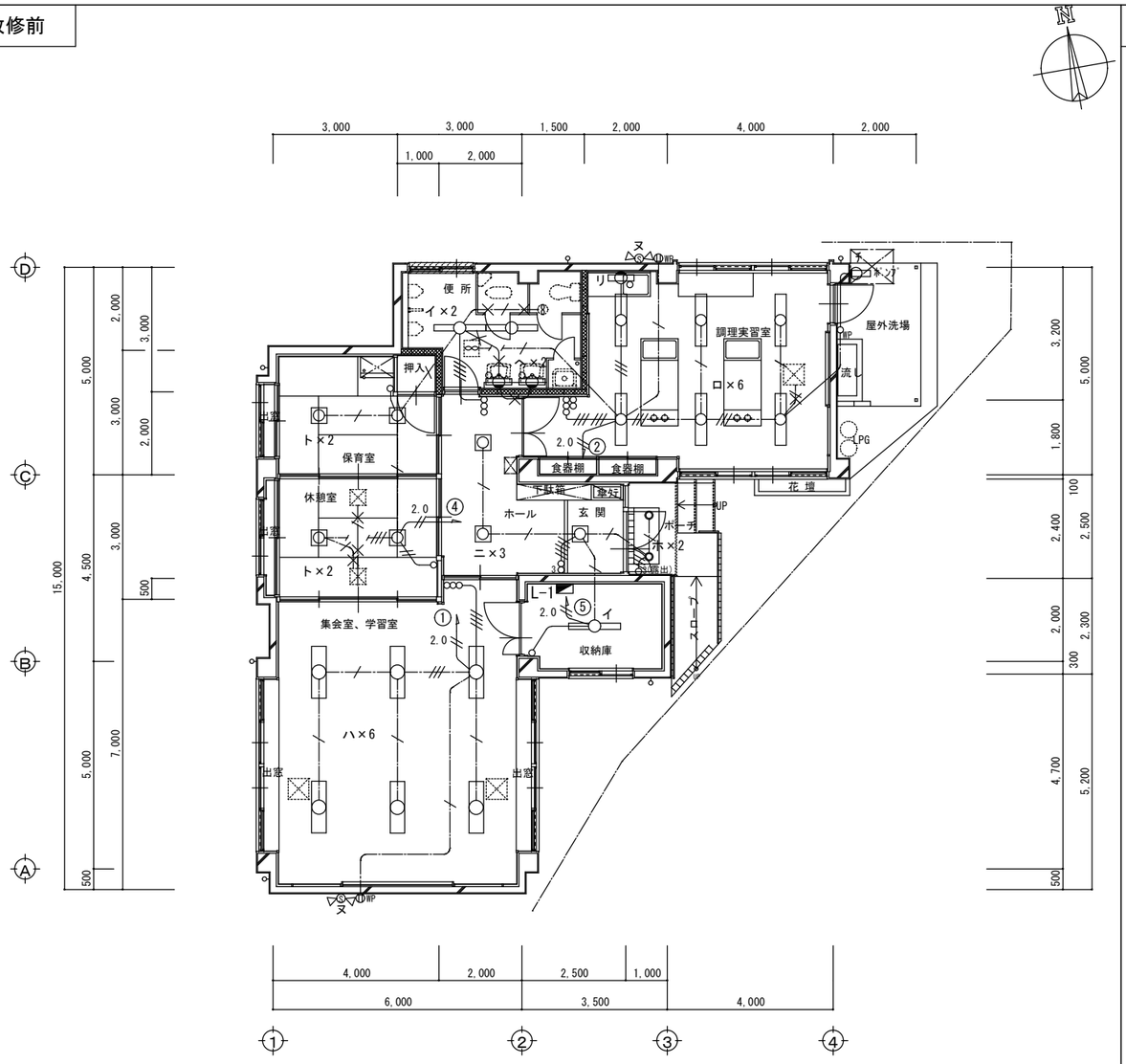

改修前 平面図　S = 1/100

注）╳は、配線撤去を示す。

⊠は、電熱交換ﾕﾆｯﾄを示す。

既設配線凡例

記 号	名　　称	備　　考
2.0	IV 2.0x2	(E19)　配線のみ撤去
	IV 1.6x2	(E19)　配線のみ撤去
	VVF 1.6-2C	天井内ｺﾛｶﾞｼ配線撤去
2.0	IV 2.0x2	(E19)
	IV 1.6x2	(E19)
	IV 1.6x3	(E19)
	IV 1.6x4	(E19)
	IV 1.6x6	(E25)
	VVF 1.6-2C	天井内ｺﾛｶﾞｼ配線
	VVF 1.6-3C	天井内ｺﾛｶﾞｼ配線

改修後

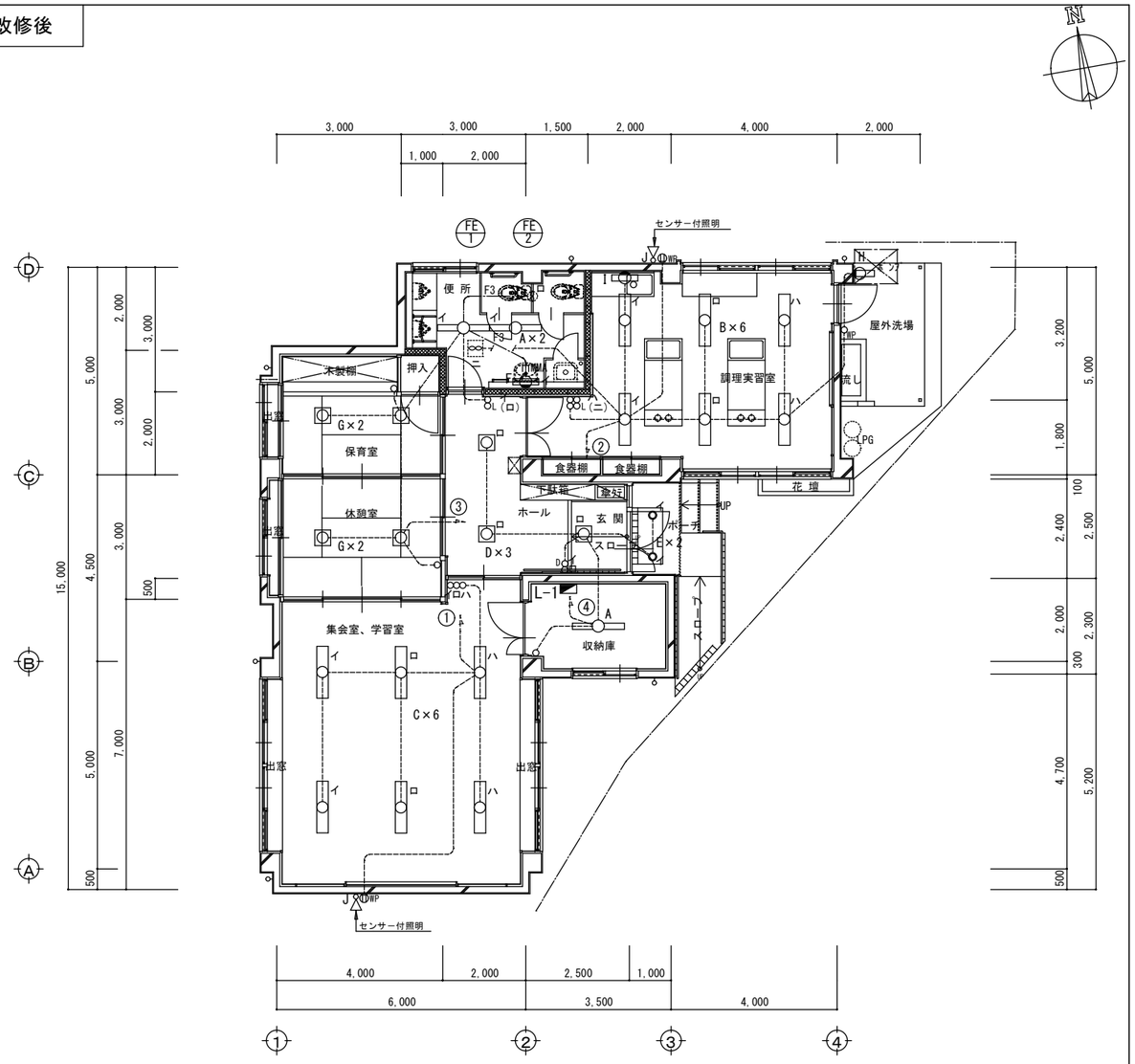

改修後 平面図　S = 1/100

注記
1) 照明器具は全てLEDに取替とする。
2) 配線器具は全て取替とする。
3) 既設回路の配線を新設分電盤へ接続の際は、新設分電盤の回路を確認して接続のこと。
4) ○D は消遅れスイッチを表しポーチの照明を点灯後，時間差で消灯するものとする。
5) 記入なき配線は既設をそのまま使用する。

新設配線凡例

記 号	名　　称	備　　考
F3	EM-EEF1.6-3C(1Cアース)	天井内ころがし

特 記	作 図	作 図	作 図	行橋市役所 都市整備部 建築政策課 福岡県行橋市中央一丁目1番1号 TEL：0930-25-1111	工事名称・図面名称	縮 尺	図面番号
					畠田西地区学習等供用施設 改修工事	A2版：1/100	E06
					電灯配線図	A3版：1/141	

改修前

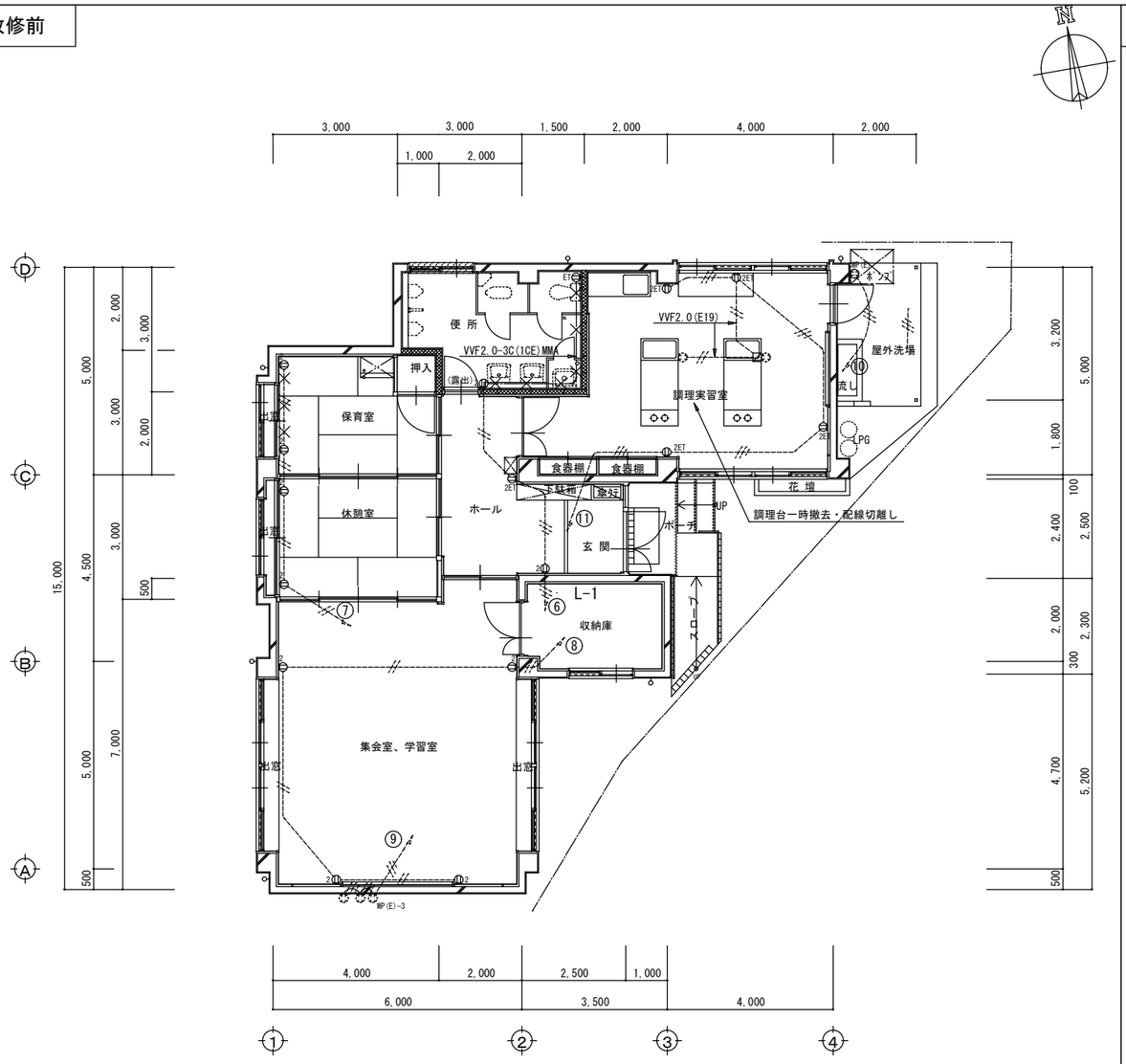

改修前 平面図　S = 1/100

注）╳は、配線撤去を示す。

既設配線凡例

記 号	名　　称	備　　考
-----//-----	IV 2.0×2　E2.0	E19
-----//-----	IV 2.0×2	E19

改修後

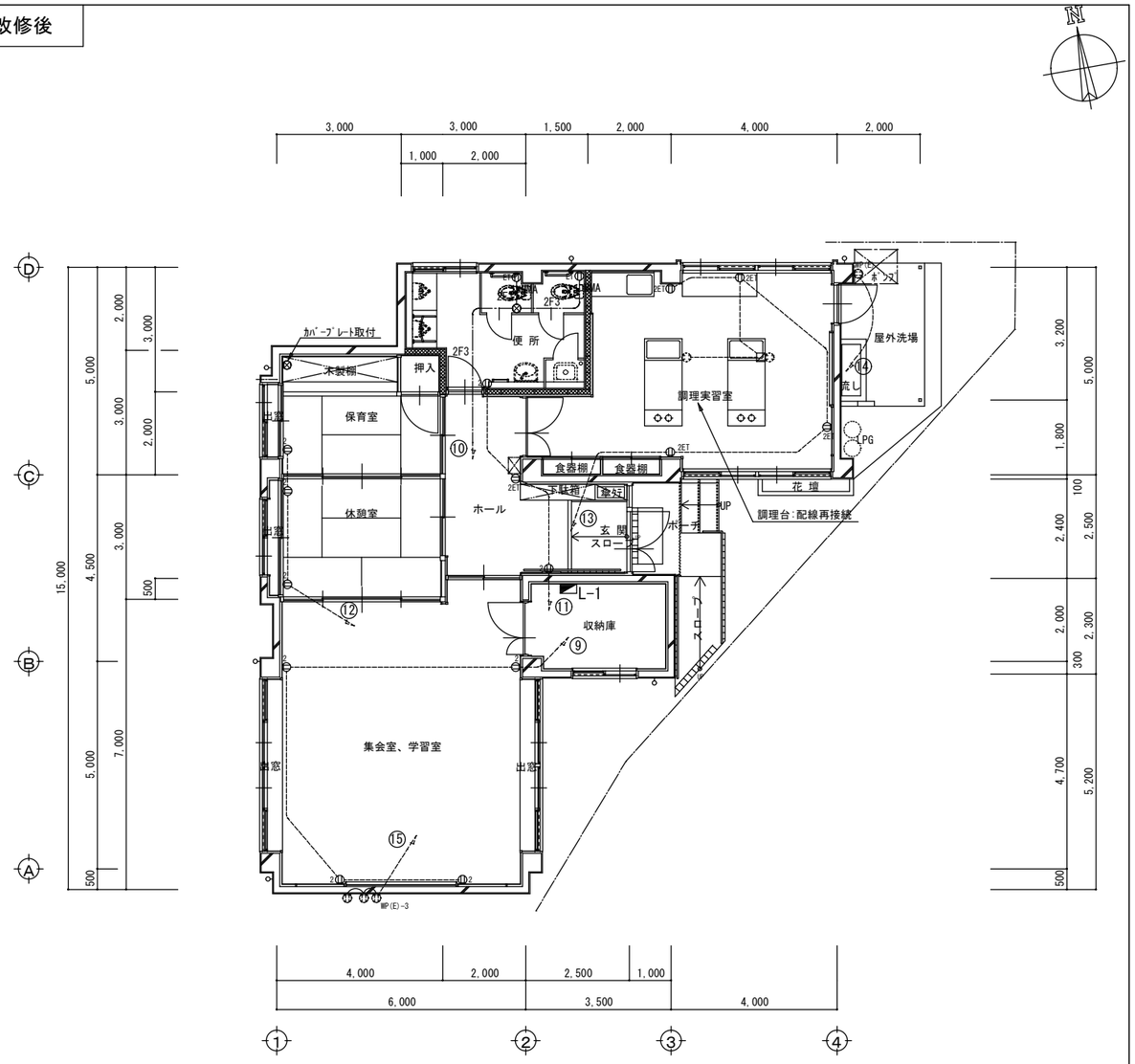

改修後 平面図　S = 1/100

注記
1) 既設回路の配線を新設分電盤へ接続の際は、新設分電盤の回路を確認して接続のこと。
2) 記入なき配線は既設をそのまま使用する。

新設配線凡例

記 号	名　　称	備　　考
__.2F3.__	EM-EEF2.0-3C(1Cアース)	天井内ころがし

特 記	作 図	作 図	作 図	行橋市役所 都市整備部 建築政策課 福岡県行橋市中央一丁目1番1号 TEL：0930-25-1111	工事名称・図面名称	縮 尺	図面番号
					畠田西地区学習等供用施設 改修工事	A2版：1/100	E07
					コンセント配線図	A3版：1/141	